

平成 23 年度

労働状況実態調査報告書



士 別 市

はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきましては、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気雇用状況を見ますと、昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気は依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかではありますが回復に向かってはいるものの、完全失業率は依然高水準で推移しており、今後の動向を注視する必要があります。

また、道内の景気は「持ち直しの動きに足踏み感がみられる」、道北地方においても、個人消費や観光、生産活動において持ち直しの動きが見られるものの、全体の動きとしては鈍化しているとの発表が北海道経済産業局からされており、今後におきましても、先行き不透明な状態が続くことが予想されます。

一方で、雇用失業情勢については、2月現在での北海道における有効求人倍率（常用）が0.59倍と25カ月連続で前年同月を上回っており、道内の雇用情勢は厳しい状況にあるものの、改善の動きが続いております。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年4月

士別市経済部商工労働観光課

目 次

調査の概要	1
調査結果	
Ⅰ 従業員について	
1. 従業員構成について	2
2. 障がい者の雇用状況について	2
Ⅱ 常用労働者の採用状況について	2
Ⅲ 常用労働者について	
1. 労働時間について	2
2. 休日・休暇について	
(1) 週休2日制度	3
(2) 休暇制度	
① 夏期休暇	3
② お祭り、お盆休暇	3
③ 忌引休暇	3
④ 配偶者出産休暇	3
3. 定年制度について	
(1) 定年制	3
(2) 再雇用制度	3
4. 退職金について	4
5. 賃金について	
(1) 給与規定	4
(2) 初任給	4
(3) 基本給	4
(4) 諸手当について	
① 家族手当	5
② 住宅手当	5
③ 燃料手当	5
④ 通勤手当	6
(5) 一時金について	
① 夏期手当	6
② 年末手当	6
③ 決算手当	6
6. 男女の雇用管理について	
(1) 男性と女性とで異なる取り扱い	
① 募集・採用	6
② 配置・昇進	6
③ 賃金・昇給	7
④ 退職・解雇	7

(2) セクシュアル・ハラスメントの防止	
①周知・啓発	7
②実態把握調査	7
③苦情・相談窓口の設置	7
7. 育児・介護、母性保護について	
(1) 生理休暇	7
(2) 産前産後休暇	8
(3) 育児休業	8
(4) 介護休業	8
8. 諸制度について	
(1) 就業規則	8
(2) 健康保険	8
(3) 厚生年金	9
(4) 労働組合	9
(5) 福利厚生制度	9
9. 労働力の過不足について	9
IV パートタイム労働者について	
1. パートタイム労働者雇用状況	10
2. 賃金	10
3. 労働時間	10
4. 労働日数	10
5. 業務内容	11
6. 労働契約	11
7. 有給休暇制度	11
8. 就業規則	11
9. 厚生年金	11
10. 健康保険	11
11. 賞与（一時金）	11
12. 定期昇給	12
13. 通勤手当	12
14. 燃料手当	12
15. 退職金制度	12
16. 福利厚生制度	12
17. 労働力の過不足	12
V 臨時・季節労働者について	
1. 臨時・季節労働者雇用状況	13
2. 賃金	13
3. 業務内容	13
4. 労働契約	13
5. 有給休暇制度	14
6. 就業規則	14

7. 厚生年金	14
8. 健康保険	14
9. 賞与（一時金）	14
10. 定期昇給	14
11. 通勤手当	14
12. 燃料手当	14
13. 退職金制度	14
14. 福利厚生制度	15
15. 労働力の過不足	15

VI 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況	15
2. 労働力の過不足	15

調査結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況（総数）	16
別表 1 年齢・性別従業員構成状況（常用労働者）	17
別表 2 年齢・性別従業員構成状況（パートタイム労働者）	18
別表 3 年齢・性別従業員構成状況（臨時・季節労働者）	19
別表 4 年齢・性別従業員構成状況（派遣労働者）	20
別表 5 障がい者雇用状況	21
別表 6 平成 23 年度の常用労働者採用状況	22
別表 7 平成 24 年度の常用労働者採用計画	22
別表 8 労働時間	23
別表 9 週休 2 日制度	23
別表 10 休暇制度（夏期、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇）	24
別表 11 定年制度	25
別表 12 再雇用制度	25
別表 13 退職金制度	26
別表 14 給与規定	27
別表 15 初任給	28
別表 16 年齢・職種別平均基本給（事務系）	29
別表 17 年齢・職種別平均基本給（技術系）	29
別表 18 年齢・職種別平均基本給（労務系）	29
別表 19 家族手当	30
別表 20 住宅手当	30
別表 21 燃料手当	31
別表 22 通勤手当	31
別表 23 夏期手当	32
別表 24 年末手当	32
別表 25 決算手当	32
別表 26 男女の異なる取り扱い	33
別表 27 セクシュアル・ハラスメントの防止	34

別表 28	育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	35
別表 29	諸制度	36
別表 30	福利厚生制度	37
別表 31	労働力の過不足	37
別表 32	パートタイム労働者雇用状況	38
別表 33	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	38
別表 34	業務内容（パートタイム労働者）	39
別表 35	労働契約（パートタイム労働者）	39
別表 36	有給休暇制度（パートタイム労働者）	40
別表 37	諸制度（パートタイム労働者）	41
別表 38	諸制度（パートタイム労働者）	42
別表 39	福利厚生制度（パートタイム労働者）	43
別表 40	労働力の過不足（パートタイム労働者）	43
別表 41	臨時・季節労働者雇用状況	44
別表 42	平均賃金（臨時・季節労働者）	44
別表 43	業務内容（臨時・季節労働者）	45
別表 44	労働契約（臨時・季節労働者）	45
別表 45	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	46
別表 46	諸制度（臨時・季節労働者）	47
別表 47	諸制度（臨時・季節労働者）	48
別表 48	福利厚生制度（臨時・季節労働者）	49
別表 49	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	49
別表 50	派遣労働者雇用状況	50
別表 51	労働力の過不足（派遣労働者）	50

制度紹介

労働相談について	51
雇用拡大について	51
(財)土別中小企業勤労者福祉協会について	52
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	54
建設業退職金共済制度について	54
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	55

調 査 の 概 要

1. 調査の目的

この調査は、土別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査時点

平成 23 年 9 月 30 日現在

3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。（平成 18 年度事業所・企業統計調査に基づく）

4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

5. 調査票回答結果

調査票配布数：324 事業所

対象事業所数：318 事業所

（調査票回答などにより調査対象外となった事業所を除く）

回答事業所数：222 事業所（回答率 69.8%）

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対象事業所数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率 (%)	9 人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上	
総 数	318	222	69.8%	128	65	15	10	4
建設業	68	56	82.4%	34	15	5	2	
製造業	36	26	72.2%	14	8	1	3	
卸・小売業	74	47	63.5%	30	13	2	1	1
金融・保険業	15	13	86.7%	8	4	1		
運輸・通信業	14	9	64.3%	2	5		1	1
サービス業	111	71	64.0%	40	20	6	3	2

6. 集計方法

（1）調査票のうち、回答のない設問については、欠側値、または無回答として処理し、欠側値の場合は、集計から除外しています。

（2）産業別、規模別のクロス集計を行いました。

7. 集計結果の留意点

（1）本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

（2）回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

（3）回答事業所において、調査項目によっては未回答（空欄）の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

（4）四捨五入により、割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

調 査 結 果

I 従業員について

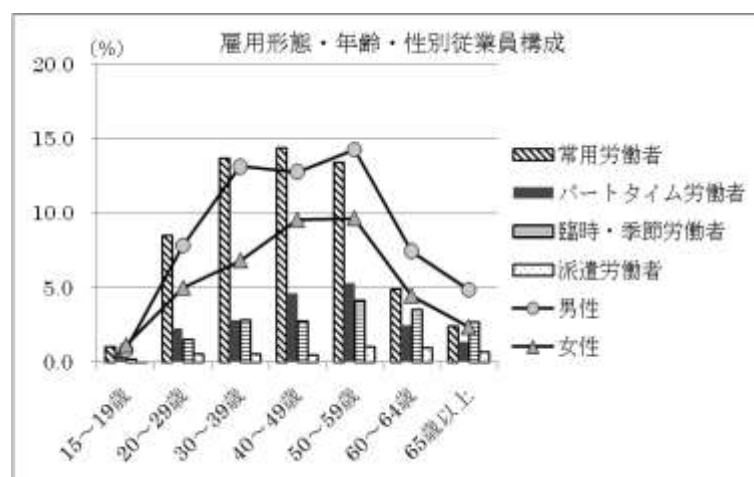
1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 58.5%、パートタイム労働者が 19.5%、季節労働者が 17.7%、派遣労働者が 4.3%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が 23.9%で最も多く、次いで 40歳代 22.3%、30歳代 19.9%と続いています。

また、性別で見ると、男性 61.1%、女性 38.9%となっています。

(別表・1・2・3・4)



2. 障がい者の雇用状況について

障がい者を雇用している事業所は、全体の 6.3%（14 事業所）となっており、雇用人数は、常用労働者 12 人、パートタイマー労働者 8 人となっています。（別表 5）

II 常用労働者の採用状況について

平成 23 年度の常用労働者採用状況は総数で 136 人となっており、学卒別では、中学校卒 4 人（2.9%）、高校卒 58 人（42.7%）、短大・専門学校卒 22 人（16.2%）、大学等卒 15 人（11.0%）、その他 37 人（27.2%）となっており、次年度の採用計画は 61 人となっています。（別表 6・7）

III 常用労働者について

1. 労働時間について

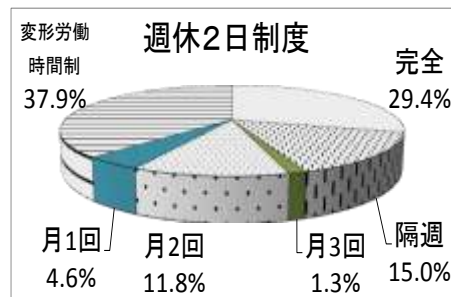
1 日あたりの労働時間については、全体平均 7.7 時間であり、産業別では建設業の 7.9 時間が最も長くなっています。

また、1 週間の労働時間については、全体平均 40.2 時間であり、産業別では建設業の 41.0 時間が最も長く、次いで卸・小売業の 40.8 時間、最も短いのは金融・保険業の 38.5 時間となっています。（別表 8）

2. 休日・休暇について

(1) 週休2日制度

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の29.4%となっています。また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の37.7%となっています。（別表9）



(2) 休暇制度

① 夏期休暇が「ある」事業所は全体の34.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の91.7%が最も高く、次いで建設業の37.1%、となっています。（別表10）

② お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の66.9%であり、産業別の制定率では建設業の97.1%が最も高く、次いで製造業の90.5%、最も低いのは金融・保険業の16.7%となっています。（別表10）

③ 忌引休暇が「ある」事業所は全体の93.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の90.0%となっています。（別表10）

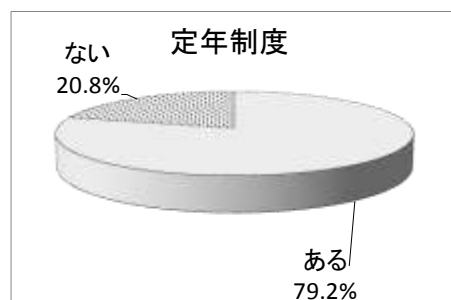
④ 配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の46.9%であり、産業別の制定率では金融・保険業の91.7%が最も高く、次いで建設業の51.4%、最も低いのは卸・小売業の33.3%となっています。（別表10）

3. 定年制度について

(1) 定年制

定年制度が「ある」事業所は全体の79.2%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。

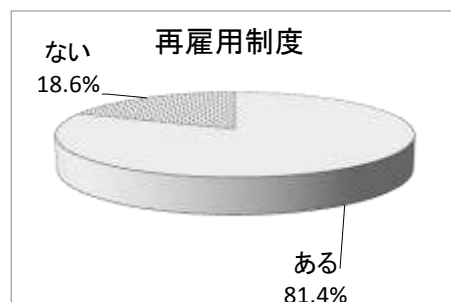
また、定年の平均年齢は、60.9歳となっており、産業別に見ると建設業の61.3歳が最も高くなっています。（別表11）



(2) 再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は全体の81.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の76.7%となっています。

（別表12）

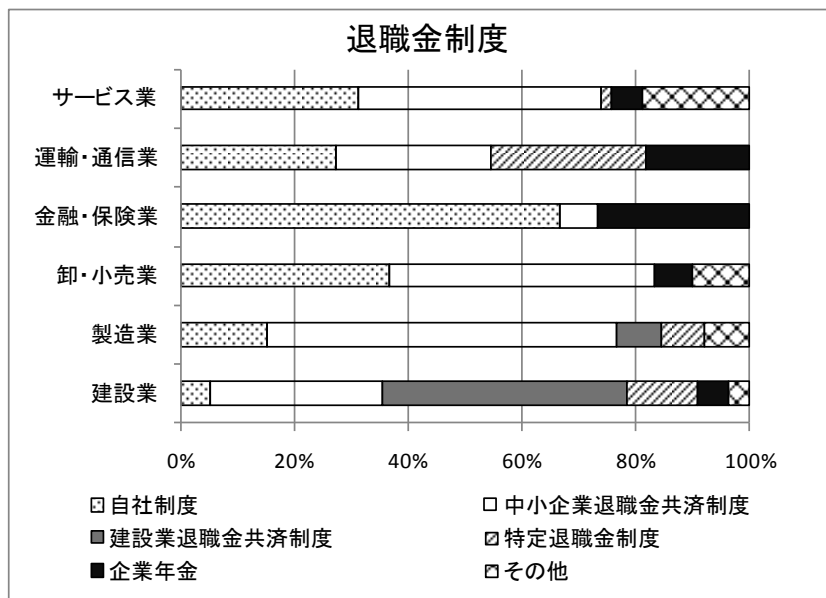


4. 退職金について

退職金制度が「ある」事業所は全体の91.3%であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の83.3%となっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」

が50.7%で最も高く、次いで「自社制度」が32.9%となっています。（別表13）

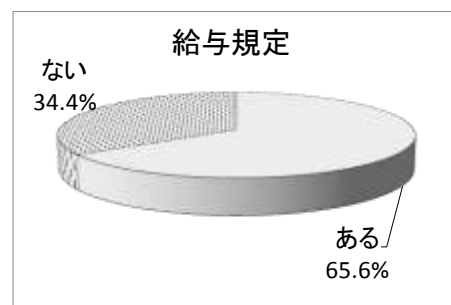


5. 賃金について

(1) 給与規定

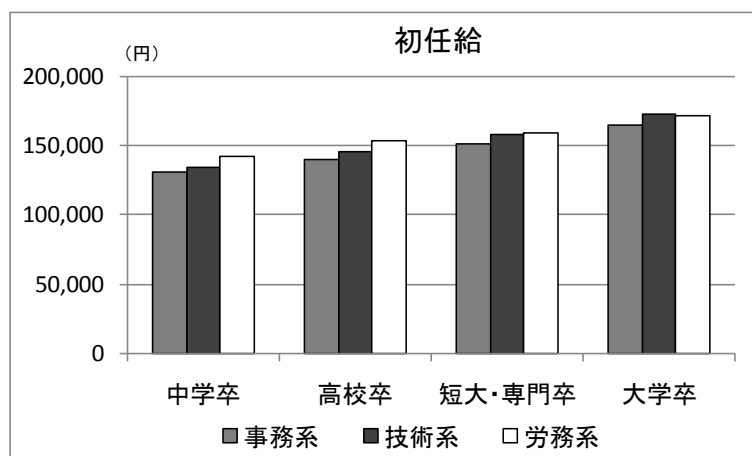
給与規定を「定めている」事業所は全体の65.6%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の72.7%、最も低いのは建設業の48.5%となっています。

(別表14)



(2) 初任給

初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の141,874円、高校卒では労務系の153,818円、短大・専門学校卒では労務系の159,137円、大学卒では技術系の172,316円となっています。（別表15）

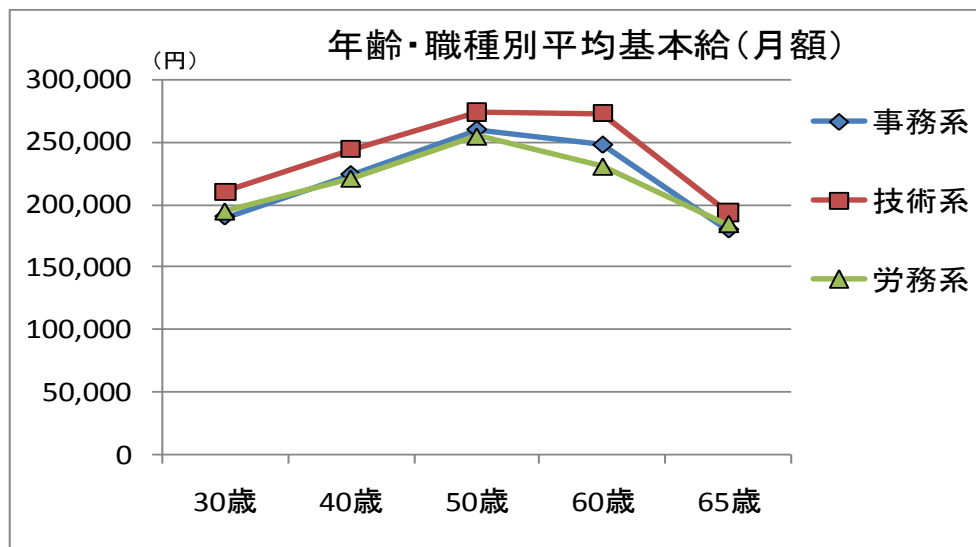


(3) 基本給

基本給の職種・年齢別の平均額で最も高いのは、事務系では50歳の260,243円、技術系では50歳の274,224円、労務系では50歳の254,883円となっています。

また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では50歳の

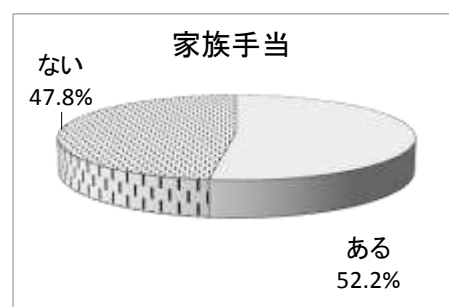
4,029 千円、技術系では 50 歳の 4,163 千円、労務系では 50 歳の 3,727 千円となっています。（別表 16・17・18）



(4) 諸手当について

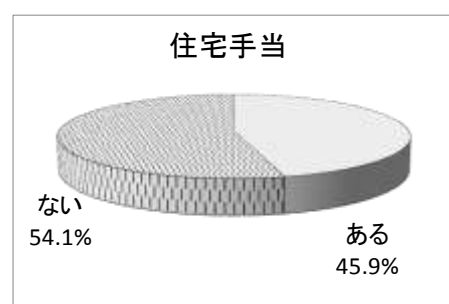
- ① 家族手当を「支給している」事業所は全体の 52.2%となっています。産業別では、運輸・通信業の 85.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.2%となっています。

また、月の平均支給額は、配偶者 10,206 円、第 1 子 4,463 円、第 2 子 4,113 円となっており、扶養平均人数は 1.7 人となっています。（別表 19）



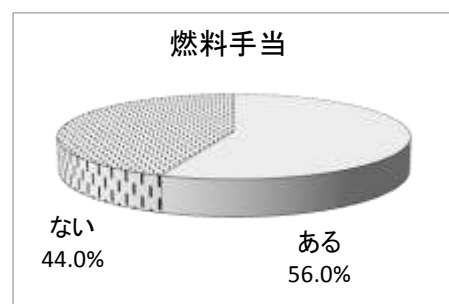
- ② 住宅手当を「支給している」事業所は全体の 45.9%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは建設業の 29.4%となっています。

また、平均支給上限額では、持ち家 14,575 円、借家 17,811 円、その他 10,731 円となっています。（別表 20）



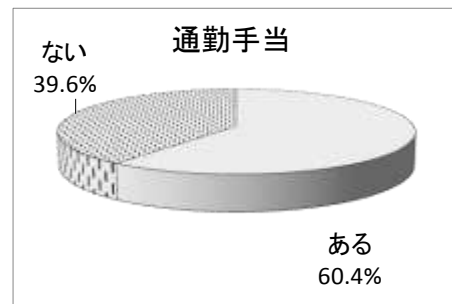
- ③ 燃料手当を「支給している」事業所は全体の 56.0%であり、産業別では卸・小売業の 66.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.2%となっています。

また、平均支給額では、世帯主 108,223 円、その他 56,380 円となっています。（別表 21）



- ④ 通勤手当を「支給している」事業所は全体の 60.4%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.2%となっています。

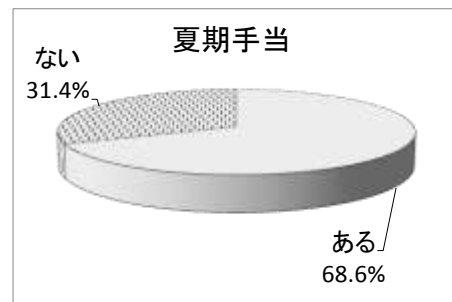
また、平均支給上限額は、21,326 円となっています。（別表 22）



(5) 一時金について

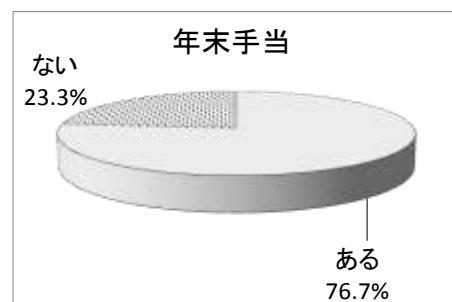
- ① 夏期手当を「支給している」事業所は全体の 68.6%であり、平均支給率は 1.30 月となっています。産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 72.7%、最も低いのは建設業の 50.0%となっています。

（別表 23）



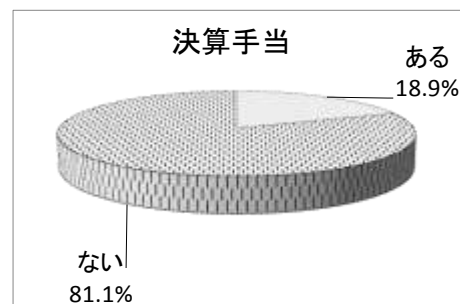
- ② 年末手当を「支給している」事業所は全体の 76.7%であり、平均支給率は 1.76 月となっています。産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 85.7%、最も低いのは卸・小売業の 70.0%となっています。

（別表 24）



- ③ 決算手当を「支給している」事業所は全体の 18.9%であり、平均支給率は 0.91 月となっています。産業別では運輸・通信業の 42.9%が最も高くなっています。

（別表 25）



6. 男女の雇用管理について

(1) 男性と女性とで異なる取り扱い

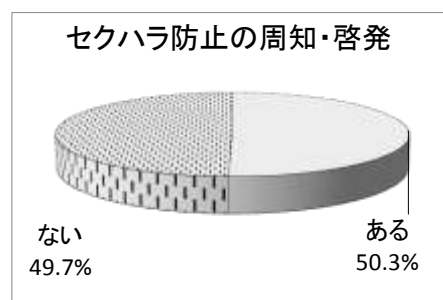
- ① 募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 75.5%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 91.7%となっています。（別表 26）
- ② 配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 74.2%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 83.3%となっています。（別表 26）

③ 賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 76.7%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 91.7%となっています。（別表 26）

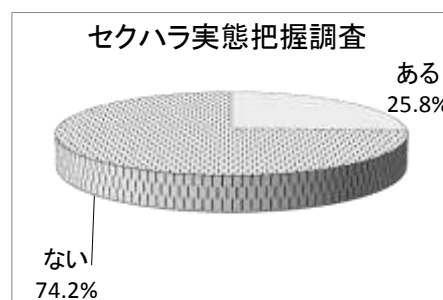
④ 退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 90.6%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 94.4%となっています。（別表 26）

（2）セクシュアル・ハラスメントの防止

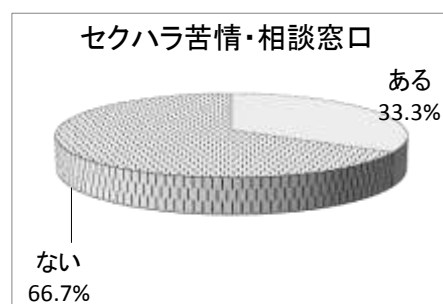
① セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 50.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 34.3%となっています。（別表 27）



② セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 25.8%であり、産業別では金融・保険業の 75.0%が最も高く、最も低いのは建設業の 14.3%となっています。（別表 27）



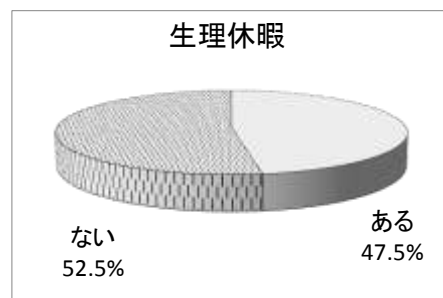
③ セクハラに対する苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 33.3%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 14.3%となっています。（別表 27）



7. 育児・介護、母性保護について

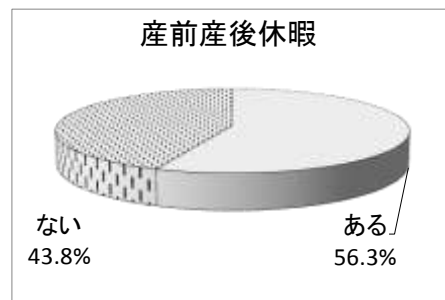
（1）生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の 47.5%であり、産業別では金融・保険業の 75.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の 71.4%、最も低いのは製造業の 28.6%となっています。（別表 28）



(2) 産前産後休業

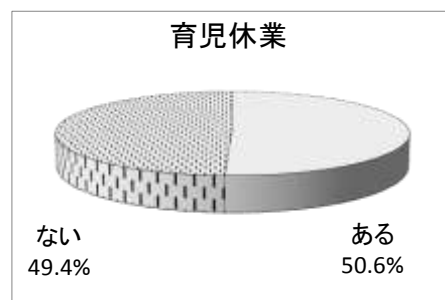
産前産後休業が「ある」事業所は全体の56.3%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは建設業の45.7%となっています。また、産前産後休暇を過去1年間に取得した人数は、19人となっています。(別表28)



(3) 育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の50.6%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業の33.3%となっています。

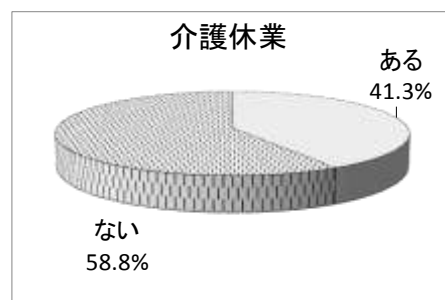
また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、17人となっています。(別表28)



(4) 介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の41.3%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業の23.8%となっています。

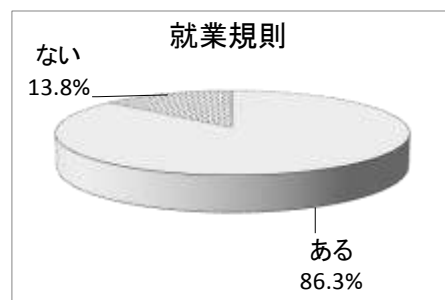
介護休業を過去1年間に取得した人はいませんでした。(別表28)



8. 諸制度について

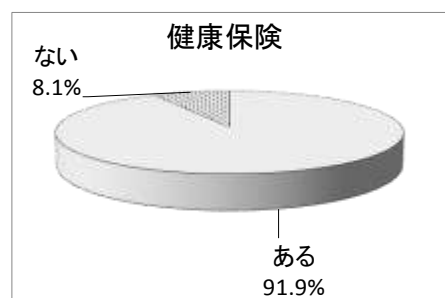
(1) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の86.3%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の80.0%となっています。(別表29)



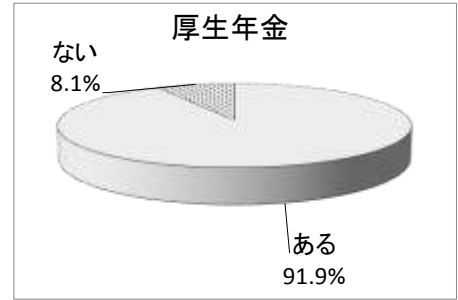
(2) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の91.9%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の94.5%、最も低いのは製造業の85.7%となっています。(別表29)



(3) 厚生年金

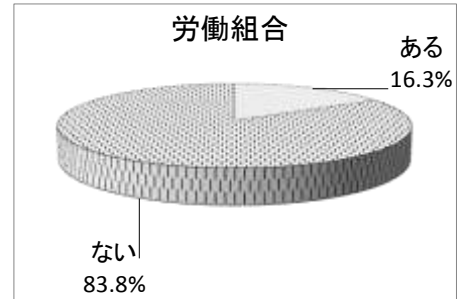
厚生年金が「ある」事業所は全体の91.9%であり、産業別では運輸・通信業の100%が最も高く、次いでサービス業の94.5%、最も低いのは製造業の85.7%となっています。(別表29)



(4) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の16.3%であり、産業別では金融・保険業の83.3%が最も高くなっています。

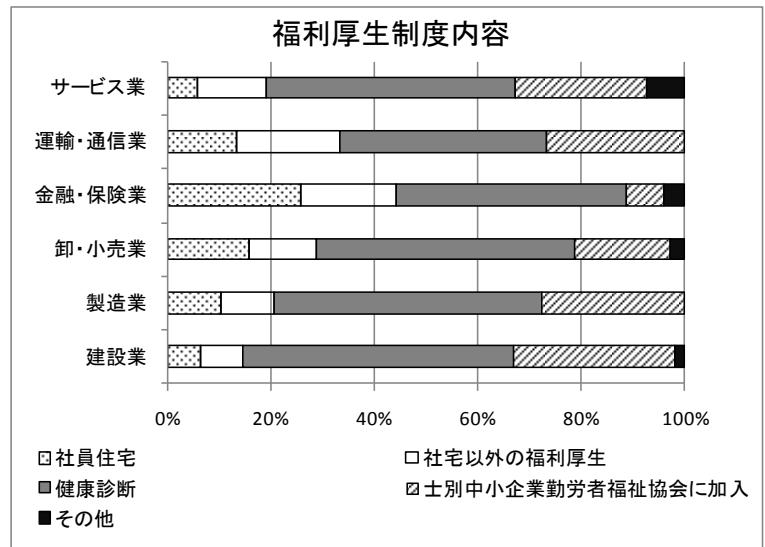
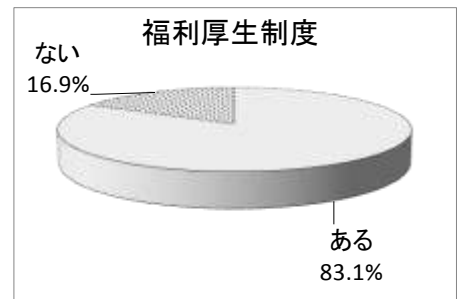
(別表29)



(5) 福利厚生制度

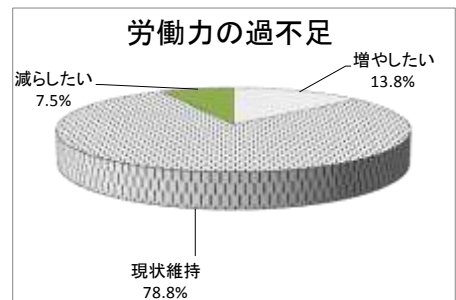
福利厚生制度が「ある」事業所は全体の83.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで建設業の91.4%、最も低いのは卸・小売業の70.0%となっています。

また、制度の内容については「健康診断」が93.2%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会加入」の45.9%となっています。(別表30)



9. 労働力の過不足について

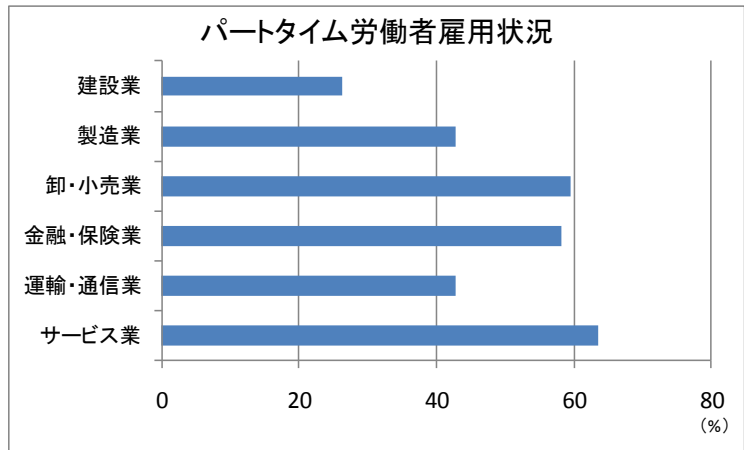
今後の労働力について、「増やしたい」が13.8%、「現状維持」が78.8%、「減らしたい」7.5%となっています。(別表31)



IV パートタイム労働者について

1. パートタイム労働者雇用状況

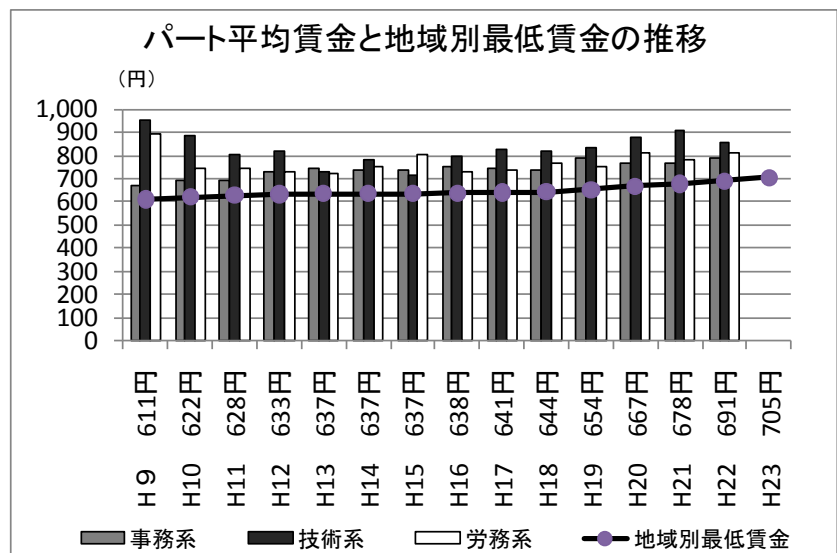
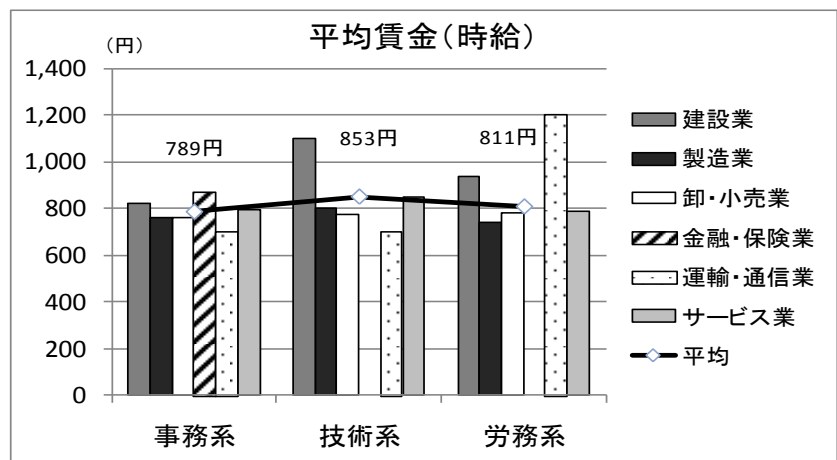
パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の50.0%であり、産業別ではサービス業の63.6%が最も高く、最も低いのは建設業の26.2%となっています。（別表32）



2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系789円、技術系853円、労務系811円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では金融・保険業の870円、技術系では建設業の1,102円、労務系では運輸・通信業の1,200円となっています。（別表33）



3. 労働時間

1日あたりの労働時間については、全体平均5.1時間であり、産業別では金融・保険業の6.6時間が最も長くなっています。（別表33）

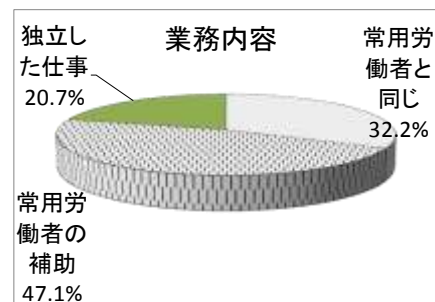
4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均4.8日であり、産業別に見るとサービス業の5.3日が最も長くなっています。（別表33）

5. 業務内容

業務内容については、「常用労働者の補助」が47.1%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」の32.2%となっています。

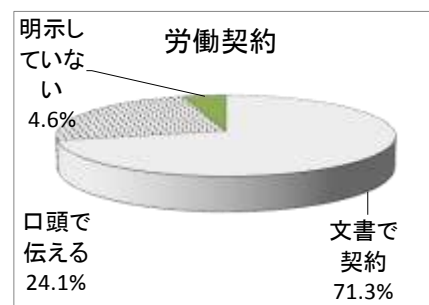
(別表34)



6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が71.3%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の24.1%となっています。

(別表35)



7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は52.9%であり、産業別では、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の27.3%となっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は1～5日が48.7%、6～10日が28.3%となっています。(別表36)

8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の63.2%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の68.6%となっています。

(別表37)

9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の31.0%であり、産業別では金融・保険業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の37.1%となっています。(別表37)

10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の32.2%であり、産業別では金融・保険業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の37.1%となっています。(別表37)

11. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の33.3%であり、産業別では金融・保険業の71.4%が最も高く、次いで建設業の36.4%となっています。

(別表37)

12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 29.9%であり、産業別では金融・保険業の 71.4%が最も高く、次いでサービス業の 37.1%となっています。（別表 38）

13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 48.3%であり、産業別では金融・保険業の 85.7%が最も高く、次いでサービス業の 54.3%となっています。（別表 38）

14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 3.4%となっています。（別表 38）

15. 退職金制度

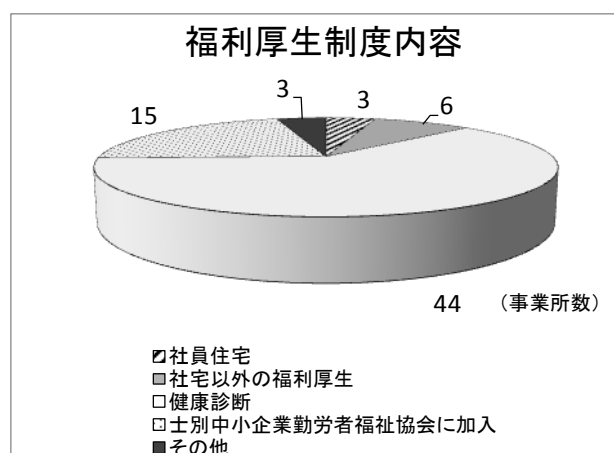
退職金制度が「ある」事業所は、全体の 16.1%であり、産業別では製造業の 33.3%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が 57.1%と最も高くなっています。（別表 38）

16. 福利厚生制度

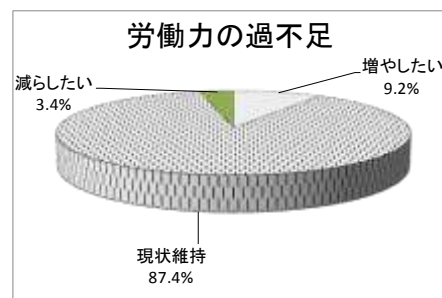
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 56.3%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 89.8%と最も高くなっています。（別表 39）



17. 労働力の過不足

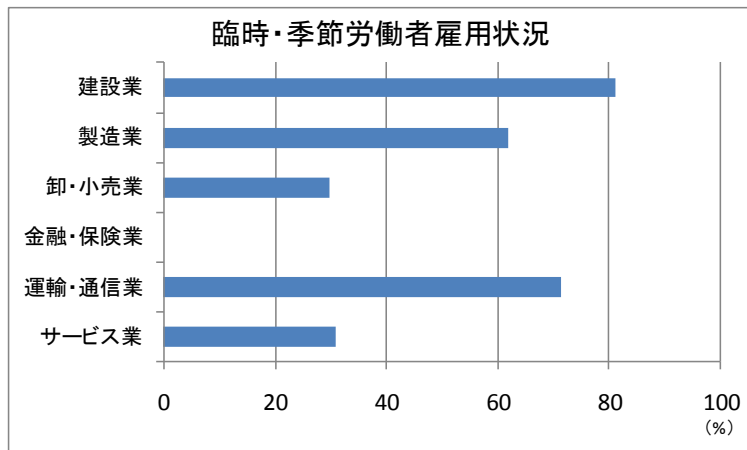
今後のパートタイム労働者について、「増やしたい」が 9.2%、「現状維持」が 87.4%、「減らしたい」が 3.4%となっています。（別表 40）



IV 臨時・季節労働者について

1. 臨時・季節労働者雇用状況

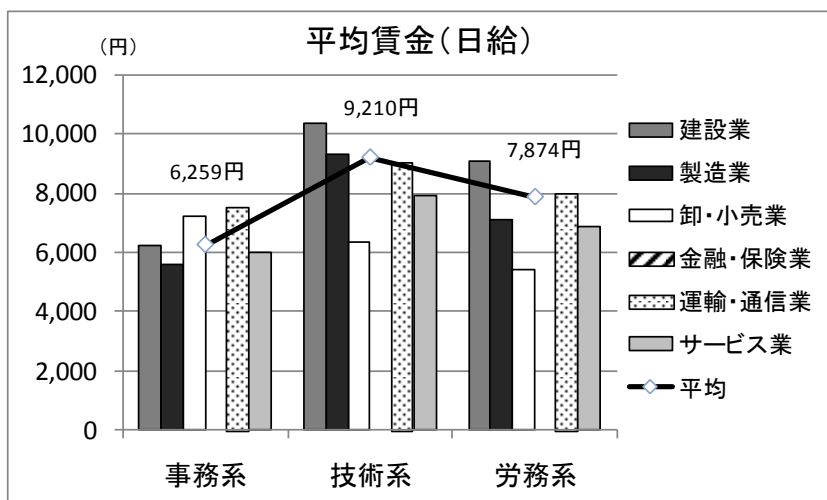
臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の46.0%であり、産業別では建設業の81.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%となっています。（別表41）



2. 賃金

賃金の職種別平均日額は、事務系6,259円、技術系9,210円、労務系7,874円になっています。

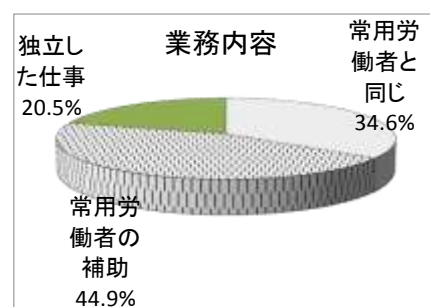
また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の7,500円、技術系



では建設業の10,388円、労務系では建設業の9,088円となっています。（別表42）

3. 業務内容

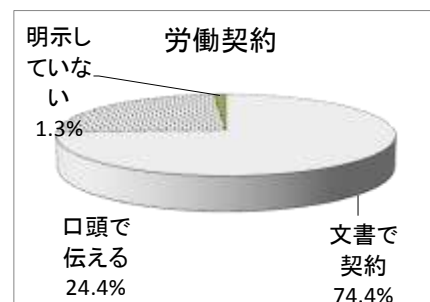
業務内容については、「常用労働者の補助」が44.9%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が34.6%となっています。（別表43）



4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が74.4%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が24.4%となっています。

（別表44）



5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の 43.6%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は 1～5 日が 38.2%、6～10 日が 41.2%となっています。（別表 45）

6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 67.1%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高く、次いで運輸・通信業の 80.0%となっています。

（別表 46）

7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 60.8%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 75.8%となっています。

（別表 46）

8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 59.5%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 72.7%となっています。

（別表 46）

9. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の 24.1%であり、産業別では運輸・通信業の 40.0%が最も高く、次いで建設業の 30.3%となっています。

（別表 46）

10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 17.7%となっています。（別表 47）

11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 30.4%であり、産業別では、製造業の 53.8%が最も高く、次いでサービス業の 41.2%となっています。

（別表 47）

12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 6.3%となっています。（別表 47）

13. 退職金制度

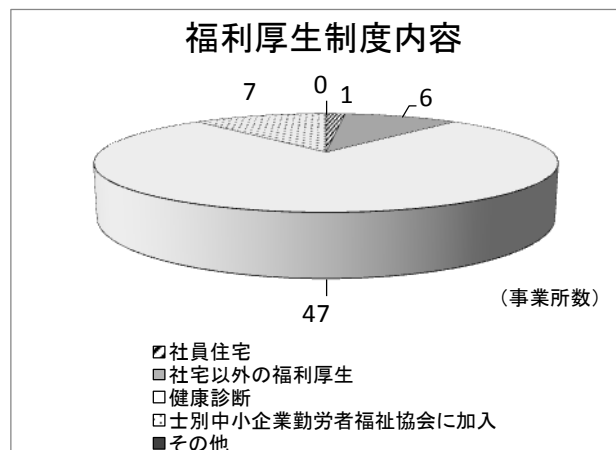
退職金制度が「ある」事業所は、全体の 41.8%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が 84.8%で最も高くなっています。（別表 47）

14. 福利厚生制度

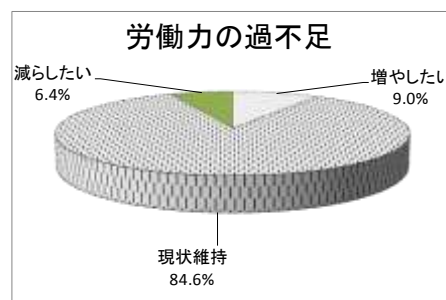
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 59.5%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 100%と最も高くなっています。（別表 48）



15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が 9.0%、「現状維持」が 84.6%、「減らしたい」が 6.4%となっています。（別表 49）

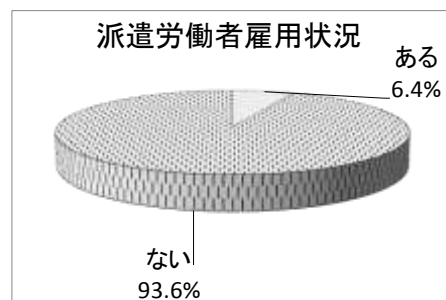


V 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況

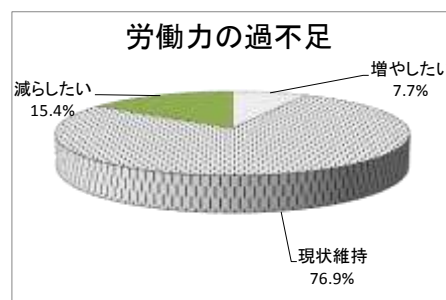
労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の 6.4%となっています。

また、派遣延べ人数については、53 人となっています。（別表 50）



2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が 7.7%、「現状維持」が 76.9%、「減らしたい」が 15.4%となっています。（別表 51）



調查結果集計表

別表 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	3,917 (100.0)	76 (100.0)	502 (100.0)	781 (100.0)	874 (100.0)	937 (100.0)	465 (100.0)	282 (100.0)	
	男	2,393 (61.1)	32 (42.1)	307 (61.2)	514 (65.8)	500 (57.2)	559 (59.7)	291 (62.6)	190 (67.4)	
	女	1,524 (38.9)	44 (57.9)	195 (38.8)	267 (34.2)	374 (42.8)	378 (40.3)	174 (37.4)	92 (32.6)	
産 業 別	建 設 業	男	701 (89.2)	6 (100.0)	44 (95.7)	121 (87.7)	150 (86.2)	195 (89.9)	108 (90.0)	77 (90.6)
		女	85 (10.8)		2 (4.3)	17 (12.3)	24 (13.8)	22 (10.1)	12 (10.0)	8 (9.4)
	製 造 業	男	328 (73.4)	4 (66.7)	50 (83.3)	74 (73.3)	78 (72.9)	70 (70.7)	37 (77.1)	15 (57.7)
		女	119 (26.6)	2 (33.3)	10 (16.7)	27 (26.7)	29 (27.1)	29 (29.3)	11 (22.9)	11 (42.3)
	卸・小売業	男	252 (41.4)	9 (47.4)	58 (61.1)	50 (47.6)	49 (35.0)	44 (27.8)	21 (35.6)	21 (65.6)
		女	356 (58.6)	10 (52.6)	37 (38.9)	55 (52.4)	91 (65.0)	114 (72.2)	38 (64.4)	11 (34.4)
	金融・保険業	男	72 (47.7)	1 (50.0)	9 (36.0)	19 (48.7)	16 (41.0)	24 (72.7)	2 (33.3)	1 (14.3)
		女	79 (52.3)	1 (50.0)	16 (64.0)	20 (51.3)	23 (59.0)	9 (27.3)	4 (66.7)	6 (85.7)
	運輸・通信業	男	247 (69.4)	1 (50.0)	10 (76.9)	36 (78.3)	68 (81.9)	66 (67.3)	47 (60.3)	19 (52.8)
		女	109 (30.6)	1 (50.0)	3 (23.1)	10 (21.7)	15 (18.1)	32 (32.7)	31 (39.7)	17 (23.0)
	サービス業	男	793 (50.5)	11 (26.8)	136 (51.7)	214 (60.8)	139 (42.0)	160 (48.2)	76 (49.4)	57 (59.4)
		女	776 (49.5)	30 (73.2)	127 (48.3)	138 (39.2)	192 (58.0)	172 (51.8)	78 (50.6)	39 (40.6)
規 模 別	9 人 以 下	男	344 (54.3)	1 (16.7)	35 (45.5)	77 (61.1)	82 (50.6)	68 (54.8)	42 (59.2)	39 (58.2)
		女	289 (45.7)	5 (83.3)	42 (54.5)	49 (38.9)	80 (49.4)	56 (45.2)	29 (40.8)	28 (41.8)
	10～29人以下	男	711 (64.6)	16 (47.1)	90 (66.2)	144 (67.6)	154 (60.9)	166 (69.2)	88 (62.9)	53 (63.1)
		女	389 (35.4)	18 (52.9)	46 (33.8)	69 (32.4)	99 (39.1)	74 (30.8)	52 (37.1)	31 (36.9)
	30～49人以下	男	322 (56.1)	1 (25.0)	35 (59.3)	68 (66.0)	62 (45.6)	93 (54.4)	35 (52.2)	28 (82.4)
		女	252 (43.9)	3 (75.0)	24 (40.7)	35 (34.0)	74 (54.4)	78 (45.6)	32 (47.8)	6 (17.6)
	50～99人以下	男	471 (67.1)	6 (42.9)	60 (61.9)	71 (61.2)	93 (67.9)	117 (60.0)	80 (87.9)	44 (84.6)
		女	231 (32.9)	8 (57.1)	37 (38.1)	45 (38.8)	44 (32.1)	78 (40.0)	11 (12.1)	8 (15.4)
	100人以上	男	545 (60.0)	8 (44.4)	87 (65.4)	154 (69.1)	109 (58.6)	115 (55.6)	46 (47.9)	26 (57.8)
		女	363 (40.0)	10 (55.6)	46 (34.6)	69 (30.9)	77 (41.4)	92 (44.4)	50 (52.1)	19 (42.2)

別表1 年齢・性別従業員構成状況(正規従業員)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	2,292 (100.0)	41 (100.0)	333 (100.0)	537 (100.0)	565 (100.0)	527 (100.0)	193 (100.0)	96 (100.0)	
	男	1,625 (70.9)	21 (51.2)	194 (58.3)	395 (73.6)	396 (70.1)	400 (75.9)	154 (79.8)	65 (67.7)	
	女	667 (29.1)	20 (48.8)	139 (41.7)	142 (26.4)	169 (29.9)	127 (24.1)	39 (20.2)	31 (32.3)	
産 業 別	建 設 業	男	349 (88.6)	4 (100.0)	25 (92.6)	74 (87.1)	101 (87.1)	92 (88.5)	42 (91.3)	11 (91.7)
		女	45 (11.4)		2 (7.4)	11 (12.9)	15 (12.9)	12 (11.5)	4 (8.7)	1 (8.3)
	製 造 業	男	277 (77.8)	3 (100.0)	39 (84.8)	64 (76.2)	70 (80.5)	60 (75.0)	30 (81.1)	11 (57.9)
		女	79 (22.2)		7 (15.2)	20 (23.8)	17 (19.5)	20 (25.0)	7 (18.9)	8 (42.1)
	卸・小売業	男	161 (76.7)	3 (100.0)	25 (69.4)	45 (84.9)	38 (76.0)	36 (80.0)	10 (66.7)	4 (50.0)
		女	49 (23.3)		11 (30.6)	8 (15.1)	12 (24.0)	9 (20.0)	5 (33.3)	4 (50.0)
	金融・保険業	男	67 (54.5)	1 (50.0)	9 (36.0)	18 (64.3)	16 (53.3)	22 (81.5)		1 (14.3)
		女	56 (45.5)	1 (50.0)	16 (64.0)	10 (35.7)	14 (46.7)	5 (18.5)	4 (100.0)	6 (85.7)
	運輸・通信業	男	143 (91.1)	1 (100.0)	2 (66.7)	23 (85.2)	51 (96.2)	46 (92.0)	18 (94.7)	2 (50.0)
		女	14 (8.9)		1 (33.3)	4 (14.8)	2 (3.8)	4 (8.0)	1 (5.3)	2 (5.3)
	サービス業	男	628 (59.7)	9 (32.1)	94 (48.0)	171 (65.8)	120 (52.4)	144 (65.2)	54 (75.0)	36 (78.3)
		女	424 (40.3)	19 (67.9)	102 (52.0)	89 (34.2)	109 (47.6)	77 (34.8)	18 (25.0)	10 (21.7)
規 模 別	9 人 以 下	男	235 (62.7)	1 (50.0)	21 (39.6)	62 (77.5)	67 (60.4)	46 (74.2)	22 (66.7)	16 (47.1)
		女	140 (37.3)	1 (50.0)	32 (60.4)	18 (22.5)	44 (39.6)	16 (25.8)	11 (33.3)	18 (52.9)
	10～29人以下	男	466 (76.4)	8 (72.7)	58 (68.2)	116 (74.8)	116 (77.9)	113 (84.3)	38 (74.5)	17 (68.0)
		女	144 (23.6)	3 (27.3)	27 (31.8)	39 (25.2)	33 (22.1)	21 (15.7)	13 (25.5)	8 (32.0)
	30～49人以下	男	219 (68.0)	1 (50.0)	29 (64.4)	52 (74.3)	51 (61.4)	64 (70.3)	17 (65.4)	5 (100.0)
		女	103 (32.0)	1 (50.0)	16 (35.6)	18 (25.7)	32 (38.6)	27 (29.7)	9 (34.6)	
	50～99人以下	男	346 (75.5)	4 (36.4)	43 (58.9)	61 (72.6)	77 (83.7)	81 (73.6)	57 (95.0)	23 (82.1)
		女	112 (24.5)	7 (63.6)	30 (41.1)	23 (27.4)	15 (16.3)	29 (26.4)	3 (5.0)	5 (17.9)
	100人以上	男	359 (68.1)	7 (46.7)	43 (55.8)	104 (70.3)	85 (65.4)	96 (73.8)	20 (87.0)	4 (100.0)
		女	168 (31.9)	8 (53.3)	34 (44.2)	44 (29.7)	45 (34.6)	34 (26.2)	3 (13.0)	

別表2 年齢・性別従業員構成状況(パートタイマー)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	763 (100.0)	26 (100.0)	87 (100.0)	111 (100.0)	181 (100.0)	208 (100.0)	97 (100.0)	53 (100.0)	
	男	117 (15.3)	5 (19.2)	38 (43.7)	10 (9.0)	8 (4.4)	15 (7.2)	20 (20.6)	21 (39.6)	
	女	646 (84.7)	21 (80.8)	49 (56.3)	101 (91.0)	173 (95.6)	193 (92.8)	77 (79.4)	32 (60.4)	
産 業 別	建 設 業	男	4 (25.0)		1 (100.0)			1 (20.0)	1 (100.0)	1 (50.0)
		女	12 (75.0)			3 (100.0)	4 (100.0)	4 (80.0)		1 (50.0)
	製 造 業	男	3 (10.3)			1 (20.0)				2 (50.0)
		女	26 (89.7)	1 (100.0)	2 (100.0)	4 (80.0)	7 (100.0)	8 (100.0)	2 (100.0)	2 (50.0)
	卸・小売業	男	69 (19.3)	4 (30.8)	31 (54.4)	5 (9.8)	7 (8.1)	6 (5.9)	3 (10.0)	13 (65.0)
		女	289 (80.7)	9 (69.2)	26 (45.6)	46 (90.2)	79 (91.9)	95 (94.1)	27 (90.0)	7 (35.0)
	金融・保険業	男	4 (14.8)			1 (9.1)		2 (33.3)	1 (100.0)	
		女	23 (85.2)			10 (90.9)	9 (100.0)	4 (66.7)		
	運輸・通信業	男	7 (53.8)					2 (50.0)	3 (100.0)	2 (100.0)
		女	6 (46.2)			2 (100.0)	2 (100.0)	2 (50.0)		
	サービス業	男	30 (9.4)	1 (8.3)	6 (22.2)	3 (7.7)	1 (1.4)	4 (4.8)	12 (20.0)	3 (12.0)
		女	290 (90.6)	11 (91.7)	21 (77.8)	36 (92.3)	72 (98.6)	80 (95.2)	48 (80.0)	22 (88.0)
規 模 別	9 人 以 下	男	15 (11.0)		2 (16.7)	1 (3.4)	2 (6.1)	4 (12.9)	3 (21.4)	3 (23.1)
		女	121 (89.0)	4 (100.0)	10 (83.3)	28 (96.6)	31 (93.9)	27 (87.1)	11 (78.6)	10 (76.9)
	10～29人以下	男	52 (20.7)	4 (22.2)	19 (54.3)	6 (20.0)	5 (7.9)	5 (9.8)	5 (16.1)	8 (34.8)
		女	199 (79.3)	14 (77.8)	16 (45.7)	24 (80.0)	58 (92.1)	46 (90.2)	26 (83.9)	15 (65.2)
	30～49人以下	男	18 (11.3)		4 (33.3)	1 (6.3)		3 (5.7)	7 (24.1)	3 (42.9)
		女	141 (88.7)	2 (100.0)	8 (66.7)	15 (93.8)	40 (100.0)	50 (94.3)	22 (75.9)	4 (57.1)
	50～99人以下	男	17 (14.0)		6 (46.2)	1 (4.8)		2 (4.2)	2 (33.3)	6 (85.7)
		女	104 (86.0)		7 (53.8)	20 (95.2)	26 (100.0)	46 (95.8)	4 (66.7)	1 (14.3)
	100人以上	男	15 (15.6)	1 (50.0)	7 (46.7)	1 (6.7)	1 (5.3)	1 (4.0)	3 (17.6)	1 (33.3)
		女	81 (84.4)	1 (50.0)	8 (53.3)	14 (93.3)	18 (94.7)	24 (96.0)	14 (82.4)	2 (66.7)

別表3 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節雇用)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	694 (100.0)	8 (100.0)	60 (100.0)	111 (100.0)	108 (100.0)	162 (100.0)	138 (100.0)	107 (100.0)	
	男	574 (82.7)	6 (75.0)	55 (91.7)	92 (82.9)	87 (80.6)	133 (82.1)	109 (79.0)	92 (86.0)	
	女	120 (17.3)	2 (25.0)	5 (8.3)	19 (17.1)	21 (19.4)	29 (17.9)	29 (21.0)	15 (14.0)	
産 業 別	建 設 業	男	346 (92.5)	2 (100.0)	18 (100.0)	47 (94.0)	49 (90.7)	101 (94.4)	65 (89.0)	64 (91.4)
		女	28 (7.5)			3 (6.0)	5 (9.3)	6 (5.6)	8 (11.0)	6 (8.6)
	製 造 業	男	40 (74.1)	1 (50.0)	4 (80.0)	8 (72.7)	8 (61.5)	10 (90.9)	7 (77.8)	2 (66.7)
		女	14 (25.9)	1 (50.0)	1 (20.0)	3 (27.3)	5 (38.5)	1 (9.1)	2 (22.2)	1 (33.3)
	卸・小売業	男	19 (51.4)	2 (66.7)	2 (100.0)		2 (100.0)	1 (9.1)	8 (57.1)	4 (100.0)
		女	18 (48.6)	1 (33.3)		1 (100.0)		10 (90.9)	6 (42.9)	
	金融・保険業	男	1 (100.0)						1 (100.0)	
		女								
	運輸・通信業	男	50 (90.9)			3 (100.0)	11 (84.6)	11 (100.0)	19 (90.5)	6 (85.7)
		女	5 (9.1)				2 (15.4)		2 (9.5)	1 (5.9)
	サービス業	男	118 (68.2)	1 (100.0)	31 (88.6)	34 (73.9)	17 (65.4)	10 (45.5)	9 (45.0)	16 (69.6)
		女	55 (31.8)		4 (11.4)	12 (26.1)	9 (34.6)	12 (54.5)	11 (55.0)	7 (30.4)
規 模 別	9 人 以 下	男	92 (76.7)		12 (100.0)	14 (82.4)	13 (72.2)	17 (56.7)	17 (70.8)	19 (100.0)
		女	28 (23.3)			3 (17.6)	5 (27.8)	13 (43.3)	7 (29.2)	
	10～29人以下	男	189 (80.8)	4 (80.0)	12 (80.0)	22 (78.6)	31 (81.6)	47 (87.0)	45 (77.6)	28 (77.8)
		女	45 (19.2)	1 (20.0)	3 (20.0)	6 (21.4)	7 (18.4)	7 (13.0)	13 (22.4)	8 (22.2)
	30～49人以下	男	85 (91.4)		2 (100.0)	15 (88.2)	11 (84.6)	26 (96.3)	11 (91.7)	20 (90.9)
		女	8 (8.6)			2 (11.8)	2 (15.4)	1 (3.7)	1 (8.3)	2 (9.1)
	50～99人以下	男	101 (91.8)	2 (66.7)	5 (100.0)	8 (88.9)	16 (88.9)	34 (100.0)	21 (87.5)	15 (88.2)
		女	9 (8.2)	1 (33.3)		1 (11.1)	2 (11.1)		3 (12.5)	2 (11.8)
	100人以上	男	107 (78.1)		24 (92.3)	33 (82.5)	16 (76.2)	9 (52.9)	15 (75.0)	10 (76.9)
		女	30 (21.9)		2 (7.7)	7 (17.5)	5 (23.8)	8 (47.1)	5 (25.0)	3 (23.1)

別表4 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
総 計	計	168 (100.0)	1 (100.0)	22 (100.0)	22 (100.0)	20 (100.0)	40 (100.0)	37 (100.0)	26 (100.0)
	男	77 (45.8)		20 (90.9)	17 (77.3)	9 (45.0)	11 (27.5)	8 (21.6)	12 (46.2)
	女	91 (54.2)	1 (100.0)	2 (9.1)	5 (22.7)	11 (55.0)	29 (72.5)	29 (78.4)	14 (53.8)
産 業 別	建 設 業	男	2 (100.0)					1 (100.0)	
		女							1 (100.0)
	製 造 業	男	8 (100.0)		7 (100.0)	1 (100.0)			
		女							
	卸・小売業	男	3 (100.0)				2 (100.0)	1 (100.0)	
		女							
金融・保険業	男								
	女								
運輸・通信業	男	47 (35.9)		8 (80.0)	10 (71.4)	6 (40.0)	7 (21.2)	7 (20.0)	9 (39.1)
	女	84 (64.1)	1 (100.0)	2 (20.0)	4 (28.6)	9 (60.0)	26 (78.8)	28 (80.0)	14 (87.5)
サービス業	男	17 (70.8)		5 (100.0)	6 (85.7)	1 (33.3)	2 (40.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
	女	7 (29.2)			1 (14.3)	2 (66.7)	3 (60.0)	1 (50.0)	
規 模 別	9 人 以 下	男	2 (100.0)					1 (100.0)	
		女							1 (100.0)
	10～29人以下	男	4 (80.0)		1 (100.0)		2 (66.7)	1 (100.0)	
		女	1 (20.0)				1 (33.3)		
	30～49人以下	男							
女									
50～99人以下	男	7 (53.8)		6 (100.0)	1 (50.0)				
	女	6 (46.2)			1 (50.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)	
100人以上	男	64 (43.2)		13 (86.7)	16 (80.0)	7 (43.8)	9 (25.7)	8 (22.2)	11 (44.0)
	女	84 (56.8)	1 (100.0)	2 (13.3)	4 (20.0)	9 (56.3)	26 (74.3)	28 (77.8)	14 (56.0)

別表5 障がい者雇用状況

区 分	雇用事業所数	雇用者数(人)									
		正規従業員		パートタイマー		臨時・季節雇用		派遣労働者		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 計	14	7	5	4	4					11	9
産 業 別	建 設 業	1	1							1	
	製 造 業	2	3	1						3	1
	卸・小売業	4			2	2				2	2
	金融・保険業	2			1	1				1	1
	運輸・通信業										
	サービス業	5	3	4	1	1				4	5
規 模 別	9 人 以 下	2	1	1	1					2	1
	10～29人以下	5	2	1	1	1				3	2
	30～49人以下	3			1	2				1	2
	50～99人以下	1	2							2	
	100人以上	3	2	3	1	1				3	4

別表6 平成23年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	136	4	58	22	15	37	
	男	71	3	34	5	8	21	
	女	65	1	24	17	7	16	
産 業 別	建 設 業	男	12	1	6			5
		女	1		1			
	製 造 業	男	12		6		2	4
		女	3					3
	卸・小売業	男	4		1	1	2	
		女	3		1		2	
	金融・保険業	男	2		1		1	
		女	7		4		3	
	運輸・通信業	男	5	1	4			
		女	1		1			
	サ ー ビ ス 業	男	36	1	16	4	3	12
		女	50	1	17	17	2	13
規 模 別	9 人 以 下	男	9		3	1	1	4
		女	7			3	2	2
	10～29人以下	男	14	1	6	3		4
		女	11		6	2	1	2
	30～49人以下	男	17	1	10	1	1	4
		女	11	1	4	2	1	3
	50～99人以下	男	17	1	11		5	
		女	14		3	8	2	1
	100人以上	男	14		4		1	9
		女	22		11	2	1	8

別表7 平成24年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	61		24	12	9	16	
	男	37		16	6	6	9	
	女	24		8	6	3	7	
産 業 別	建 設 業	男	3		2		1	
		女						
	製 造 業	男	16		9		1	6
		女						
	卸・小売業	男	2		1	1		
		女	4		2		1	1
	金融・保険業	男						
		女	3		3			
	運輸・通信業	男						
		女						
	サ ー ビ ス 業	男	16		4	5	4	3
		女	17		3	6	2	6
規 模 別	9 人 以 下	男	4			2		2
		女	6		1	3		2
	10～29人以下	男	12		6	1	1	4
		女	8		6			2
	30～49人以下	男	5		1		4	
		女	1			1		
	50～99人以下	男	11		8	2	1	
		女	3			2	1	
	100人以上	男	5		1	1		3
		女	6		1		2	3

別表8 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.7	40.2
産業別	建 設 業	7.9	41.0
	製 造 業	7.6	40.7
	卸・小売業	7.7	40.8
	金融・保険業	7.7	38.5
	運輸・通信業	7.6	40.0
	サービス業	7.7	39.6
規模別	9 人 以 下	7.7	40.3
	10~29人以下	7.8	40.5
	30~49人以下	7.7	38.8
	50~99人以下	7.9	40.0
	100人以上	7.4	39.3

別表9 週休2日制

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	変形労働時間	無回答
総 計		45 (29.4)	23 (15.0)	2 (1.3)	18 (11.8)	7 (4.6)	58 (37.9)	69
産業別	建 設 業	9 (26.5)	5 (14.7)	1 (2.9)	2 (5.9)	1 (2.9)	16 (47.1)	22
	製 造 業	1 (5.6)	5 (27.8)	1 (5.6)	3 (16.7)	1 (5.6)	7 (38.9)	8
	卸・小売業	3 (10.3)	4 (13.8)		7 (24.1)	1 (3.4)	14 (48.3)	18
	金融・保険業	12 (100.0)						1
	運輸・通信業		1 (14.3)		1 (14.3)		5 (71.4)	2
	サービス業	20 (37.7)	8 (15.1)		5 (9.4)	4 (7.5)	16 (30.2)	18
規模別	9 人 以 下	20 (31.3)	10 (15.6)		8 (12.5)	5 (7.8)	21 (32.8)	64
	10~29人以下	16 (26.7)	9 (15.0)	1 (1.7)	9 (15.0)	2 (3.3)	23 (38.3)	5
	30~49人以下	6 (40.0)	1 (6.7)	1 (6.7)			7 (46.7)	
	50~99人以下	3 (30.0)	2 (20.0)				5 (50.0)	
	100人以上		1 (25.0)		1 (25.0)		2 (50.0)	

別表10 休暇制度

単位：事業所数、%

区 分		夏 季 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		55 (34.4)	105 (65.6)	62	107 (66.9)	53 (33.1)	62
産 業 別	建 設 業	13 (37.1)	22 (62.9)	21	34 (97.1)	1 (2.9)	21
	製 造 業	5 (23.8)	16 (76.2)	5	19 (90.5)	2 (9.5)	5
	卸・小売業	8 (26.7)	22 (73.3)	17	17 (56.7)	13 (43.3)	17
	金融・保険業	11 (91.7)	1 (8.3)	1	2 (16.7)	10 (83.3)	1
	運輸・通信業		7 (100.0)	2	5 (71.4)	2 (28.6)	2
	サービス業	18 (32.7)	37 (67.3)	16	30 (54.5)	25 (45.5)	16
規 模 別	9 人 以 下	25 (35.7)	45 (64.3)	58	54 (77.1)	16 (22.9)	58
	10～29人以下	20 (32.8)	41 (67.2)	4	37 (60.7)	24 (39.3)	4
	30～49人以下	7 (46.7)	8 (53.3)		8 (53.3)	7 (46.7)	
	50～99人以下	2 (20.0)	8 (80.0)		5 (50.0)	5 (50.0)	
	100人以上	1 (25.0)	3 (75.0)		3 (75.0)	1 (25.0)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		150 (93.8)	10 (6.3)	62	75 (46.9)	85 (53.1)	62
産 業 別	建 設 業	33 (94.3)	2 (5.7)	21	18 (51.4)	17 (48.6)	21
	製 造 業	19 (90.5)	2 (9.5)	5	9 (42.9)	12 (57.1)	5
	卸・小売業	27 (90.0)	3 (10.0)	17	10 (33.3)	20 (66.7)	17
	金融・保険業	12 (100.0)		1	11 (91.7)	1 (8.3)	1
	運輸・通信業	7 (100.0)		2	3 (42.9)	4 (57.1)	2
	サービス業	52 (94.5)	3 (5.5)	16	24 (43.6)	31 (56.4)	16
規 模 別	9 人 以 下	65 (92.9)	5 (7.1)	58	25 (35.7)	45 (64.3)	58
	10～29人以下	56 (91.8)	5 (8.2)	4	27 (44.3)	34 (55.7)	4
	30～49人以下	15 (100.0)			12 (80.0)	3 (20.0)	
	50～99人以下	10 (100.0)			8 (80.0)	2 (20.0)	
	100人以上	4 (100.0)			3 (75.0)	1 (25.0)	

別表11 定年制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無回答
総 計		126	(79.2)	60.9	33	(20.8)	63
産 業 別	建 設 業	24	(68.6)	61.3	11	(31.4)	21
	製 造 業	16	(76.2)	60.6	5	(23.8)	5
	卸・小売業	23	(76.7)	61.2	7	(23.3)	17
	金融・保険業	12	(100.0)	59.6			1
	運輸・通信業	6	(85.7)	60.8	1	(14.3)	2
	サービス業	45	(83.3)	61.1	9	(16.7)	17
規 模 別	9 人 以 下	46	(66.7)	61.2	23	(33.3)	59
	10~29人以下	52	(85.2)	60.7	9	(14.8)	4
	30~49人以下	14	(93.3)	61.6	1	(6.7)	
	50~99人以下	10	(100.0)	60.5			
	100人以上	4	(100.0)	60.0			

別表12 再雇用制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		な い		無回答
総 計		118	(81.4)	27	(18.6)	77
産 業 別	建 設 業	23	(82.1)	5	(17.9)	28
	製 造 業	15	(88.2)	2	(11.8)	9
	卸・小売業	23	(76.7)	7	(23.3)	17
	金融・保険業	12	(100.0)			1
	運輸・通信業	5	(83.3)	1	(16.7)	3
	サービス業	40	(76.9)	12	(23.1)	19
規 模 別	9 人 以 下	44	(74.6)	15	(25.4)	69
	10~29人以下	46	(80.7)	11	(19.3)	8
	30~49人以下	14	(93.3)	1	(6.7)	
	50~99人以下	10	(100.0)			
	100人以上	4	(100.0)			

別表13 退職金制度

単位：事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業 退職金共 済制度	建設業退 職金共済 制度	特定退職 金制度	企業年金	その他			
		総 計	146 (91.3)	48	74	26	13			14
産 業 別	建 設 業	35 (100.0)	3	17	24	7	3	2		21
	製 造 業	20 (95.2)	4	16	2	2		2	1 (4.8)	5
	卸・小売業	25 (83.3)	11	14			2	3	5 (16.7)	17
	金融・保険業	12 (100.0)	10	1			4			1
	運輸・通信業	7 (100.0)	3	3		3	2			2
	サービス業	47 (85.5)	17	23		1	3	10	8 (14.5)	16
規 模 別	9 人 以 下	61 (87.1)	20	27	9	5	4	8	9 (12.9)	58
	10～29人以下	58 (95.1)	16	35	11	4	8	5	3 (4.9)	4
	30～49人以下	13 (86.7)	3	6	4	3	1	2	2 (13.3)	
	50～99人以下	10 (100.0)	5	5	2	1		1		
	100人以上	4 (100.0)	4	1			1	1		

別表14 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		103 (65.6)	54 (34.4)	65
産 業 別	建 設 業	16 (48.5)	17 (51.5)	23
	製 造 業	12 (60.0)	8 (40.0)	6
	卸 ・ 小 売 業	16 (53.3)	14 (46.7)	17
	金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)		1
	運 輸 ・ 通 信 業	7 (100.0)		2
	サ ー ビ ス 業	40 (72.7)	15 (27.3)	16
規 模 別	9 人 以 下	39 (57.4)	29 (42.6)	60
	10～29人以下	38 (63.3)	22 (36.7)	5
	30～49人以下	12 (80.0)	3 (20.0)	
	50～99人以下	10 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)		

別表15

初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		130,941	139,689	151,091	164,751
産 業 別	建 設 業	123,143	142,222	150,600	165,867
	製 造 業	118,800	134,600	146,830	160,100
	卸・小売業	139,313	141,222	153,712	165,298
	金融・保険業	134,600	139,871	149,600	169,600
	運輸・通信業	132,750	142,040	152,750	164,000
	サービス業	133,450	138,944	151,692	164,361
規 模 別	9 人 以 下	130,974	136,975	150,357	159,260
	10～29人以下	129,107	140,970	151,777	168,052
	30～49人以下	135,000	141,300	151,429	169,100
	50～99人以下	124,000	138,714	150,729	166,971
	100人以上	146,350	143,950	150,595	162,840

初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		134,437	145,779	157,698	172,316
産 業 別	建 設 業	128,857	152,526	165,286	184,875
	製 造 業	144,500	141,985	151,589	160,625
	卸・小売業	132,375	139,727	152,374	162,234
	金融・保険業				
	運輸・通信業	130,000	142,300	160,000	173,333
	サービス業	136,133	145,844	157,345	171,168
規 模 別	9 人 以 下	135,900	143,908	155,068	161,872
	10～29人以下	133,354	145,531	156,678	177,455
	30～49人以下	142,500	154,071	166,600	181,286
	50～99人以下	126,000	147,000	161,750	174,700
	100人以上	131,700	141,600	164,100	163,600

初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		141,874	153,818	159,137	171,160
産 業 別	建 設 業	127,429	152,273	151,111	162,778
	製 造 業	159,000	193,429	172,571	178,429
	卸・小売業	149,083	145,800	156,977	172,064
	金融・保険業				
	運輸・通信業	158,667	163,800	190,333	210,333
	サービス業	132,348	142,039	154,200	165,053
規 模 別	9 人 以 下	148,129	169,929	160,234	169,469
	10～29人以下	136,250	146,370	161,274	174,353
	30～49人以下	136,160	146,533	156,000	170,000
	50～99人以下	130,000	143,400	155,420	170,760
	100人以上	146,350	144,267	149,767	162,733

別表16 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区 分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間
産 業 別	建設業	189,989	2,872	223,975	3,410	260,243	4,029	247,857	3,723	179,580	2,406
	製造業	190,876	2,799	208,641	3,047	237,171	3,450	226,688	3,301	177,500	2,353
	卸・小売業	191,622	2,669	229,544	3,202	249,278	3,600	268,467	3,610	161,389	2,062
	金融・保険業	182,625	2,718	233,094	3,475	286,849	4,304	252,729	3,848	193,000	2,556
	運輸・通信業	209,060	3,559	255,780	4,524	300,260	5,409	312,725	5,179	-	-
	サービス業	215,925	3,126	229,280	3,725	266,800	4,030	246,550	3,837	216,667	2,950
規 模 別	9人以下	184,747	2,914	220,078	3,403	255,749	4,109	239,881	3,718	174,850	2,410
	10~29人以下	183,530	2,695	219,560	3,227	253,042	3,750	224,561	3,287	158,643	2,063
	30~49人以下	191,667	2,872	223,976	3,464	258,096	4,015	257,152	3,947	189,571	2,626
	50~99人以下	197,214	3,068	237,843	3,600	287,357	4,409	276,000	3,833	200,000	2,473
	100人以上	204,460	3,108	225,833	3,198	277,460	4,307	255,920	3,600	180,000	2,363
		187,081	3,433	224,693	4,181	253,591	4,949	285,813	5,361	175,000	2,100

別表17 年齢・職種別平均基本給(技術系)

分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間
産 業 別	建設業	210,530	3,112	244,370	3,650	274,224	4,163	273,321	3,770	193,766	2,628
	製造業	232,210	3,315	270,521	3,889	302,468	4,295	262,800	3,790	197,154	2,788
	卸・小売業	206,560	2,808	248,150	3,388	275,700	3,841	401,000	3,857	194,333	2,498
	金融・保険業	211,575	3,196	249,753	3,855	302,660	4,842	277,536	4,392	186,667	2,467
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	222,833	3,267	232,500	3,757	266,833	4,052	258,167	3,947	290,000	4,200
規 模 別	9人以下	193,996	3,053	225,704	3,502	247,303	3,978	228,988	3,531	179,671	2,415
	10~29人以下	207,633	2,836	239,391	3,232	247,690	3,434	227,800	3,049	188,385	2,404
	30~49人以下	210,843	3,208	243,579	3,807	281,041	4,397	293,756	4,059	199,564	2,773
	50~99人以下	222,757	3,531	264,571	4,206	305,514	4,711	277,000	4,003	205,000	3,020
	100人以上	243,433	3,461	282,600	3,921	342,567	4,986	279,400	3,828	170,000	1,920
		147,501	3,062	184,149	3,732	211,642	4,724	279,925	6,206	150,000	1,800

別表18 年齢・職種別平均基本給(労務系)

分		30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
総 計		月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間	月 額	年 間
産 業 別	建設業	194,386	2,848	220,935	3,328	254,883	3,727	230,601	3,277	184,238	2,419
	製造業	180,490	2,928	222,190	3,228	239,990	3,395	210,111	2,798	179,667	2,371
	卸・小売業	190,111	2,484	204,222	2,821	231,875	3,056	191,500	2,395	198,125	2,497
	金融・保険業	227,183	2,913	233,034	3,924	341,045	4,450	270,400	3,623	173,667	2,144
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	228,200	3,472	248,375	3,867	279,900	4,488	280,875	4,319	206,250	2,949
規 模 別	9人以下	183,974	2,755	217,320	3,237	234,315	3,677	236,313	3,662	176,358	2,400
	10~29人以下	208,388	2,660	217,222	3,259	272,625	3,497	231,857	3,088	180,714	2,302
	30~49人以下	183,422	2,783	220,552	3,166	235,986	3,542	225,124	3,254	189,961	2,515
	50~99人以下	220,761	3,407	295,690	4,292	349,605	4,721	265,000	3,355	218,500	2,925
	100人以上	186,433	3,016	191,700	2,941	219,175	3,536	210,150	2,939	158,000	1,963
		173,821	3,584	205,089	4,268	250,132	5,810	285,813	5,462	162,500	2,073

別表19 家族手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	平均支給額(円)				扶養平均 人数	支給していない	無 回 答	
		配偶者	第1子	第2子	その他				
		総 計	83 (52.2)	10,206	4,463				4,113
産業別	建 設 業	13 (38.2)	5,704	3,013	3,013	3,000	1.5	21 (61.8)	22
	製 造 業	12 (57.1)	7,556	3,700	3,650	2,800	2.2	9 (42.9)	5
	卸・小売業	19 (63.3)	11,875	4,607	3,792	4,917	1.7	11 (36.7)	17
	金融・保険業	9 (75.0)	17,257	6,014	6,183	1,500	2.0	3 (25.0)	1
	運輸・通信業	6 (85.7)	8,250	3,250	2,783	2,075	1.8	1 (14.3)	2
	サービス業	24 (43.6)	11,027	5,348	4,936	4,467	1.5	31 (56.4)	16
規模別	9 人 以 下	29 (42.0)	11,271	5,738	5,224	4,071	1.6	40 (58.0)	59
	10～29人以下	34 (55.7)	9,879	3,980	3,652	3,158	1.7	27 (44.3)	4
	30～49人以下	8 (53.3)	8,829	4,288	4,186	5,500	1.7	7 (46.7)	
	50～99人以下	8 (80.0)	9,357	3,286	3,143	3,750	2.0	2 (20.0)	
	100人以上	4 (100.0)	10,250	4,375	3,875	3,125	2.0		

別表20 住宅手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	上限額(円)			支給していない	無 回 答	
		持ち家	借家	その他			
		総 計	73 (45.9)	14,575			17,811
産業別	建 設 業	10 (29.4)	16,111	15,625	12,000	24 (70.6)	22
	製 造 業	11 (52.4)	20,100	15,644	8,333	10 (47.6)	5
	卸・小売業	14 (46.7)	15,850	19,389	15,875	16 (53.3)	17
	金融・保険業	10 (83.3)	15,240	29,371	0	2 (16.7)	1
	運輸・通信業	3 (42.9)	19,333	9,000	6,000	4 (57.1)	2
	サービス業	25 (45.5)	9,050	15,970	8,250	30 (54.5)	16
規模別	9 人 以 下	23 (33.3)	14,077	18,250	6,500	46 (66.7)	59
	10～29人以下	33 (54.1)	15,622	16,071	10,357	28 (45.9)	4
	30～49人以下	7 (46.7)	13,100	25,717	19,000	8 (53.3)	
	50～99人以下	6 (60.0)	15,250	20,167	10,000	4 (40.0)	
	100人以上	4 (100.0)	11,000	11,000	6,000		

別表21 燃料手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)		支給していない		無 回 答
			世帯主	その他			
			総 計	89 (56.0)			
産 業 別	建 設 業	13 (38.2)	102,908	57,309	21 (61.8)	22	
	製 造 業	13 (61.9)	110,400	69,854	8 (38.1)	5	
	卸・小売業	20 (66.7)	115,526	55,800	10 (33.3)	17	
	金融・保険業	7 (58.3)	134,475	54,900	5 (41.7)	1	
	運輸・通信業	4 (57.1)	143,570	90,189	3 (42.9)	2	
	サービス業	32 (58.2)	95,230	48,422	23 (41.8)	16	
規 模 別	9 人 以 下	32 (46.4)	100,644	54,526	37 (53.6)	59	
	10～29人以下	35 (57.4)	109,389	57,655	26 (42.6)	4	
	30～49人以下	9 (60.0)	106,317	52,393	6 (40.0)		
	50～99人以下	9 (90.0)	107,286	55,400	1 (10.0)		
	100人以上	4 (100.0)	154,670	67,792			

別表22 通勤手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答
総 計	96 (60.4)		21,326	63 (39.6)	63	
産 業 別	建 設 業	13 (38.2)	29,989	21 (61.8)	22	
	製 造 業	10 (47.6)	14,299	11 (52.4)	5	
	卸・小売業	19 (63.3)	20,692	11 (36.7)	17	
	金融・保険業	10 (83.3)	44,012	2 (16.7)	1	
	運輸・通信業	4 (57.1)	9,738	3 (42.9)	2	
	サービス業	40 (72.7)	17,623	15 (27.3)	16	
規 模 別	9 人 以 下	31 (44.9)	19,539	38 (55.1)	59	
	10～29人以下	39 (63.9)	16,643	22 (36.1)	4	
	30～49人以下	14 (93.3)	34,109	1 (6.7)		
	50～99人以下	8 (80.0)	36,072	2 (20.0)		
	100人以上	4 (100.0)	20,000			

別表23 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		109	(68.6)	1.30	50 (31.4)	63
産 業 別	建 設 業	17	(50.0)	1.05	17 (50.0)	22
	製 造 業	14	(66.7)	1.01	7 (33.3)	5
	卸・小売業	21	(70.0)	1.32	9 (30.0)	17
	金融・保険業	12	(100.0)	1.94		1
	運輸・通信業	5	(71.4)	1.33	2 (28.6)	2
	サービス業	40	(72.7)	1.35	15 (27.3)	16
規 模 別	9 人 以 下	46	(66.7)	1.26	23 (33.3)	59
	10～29人以下	38	(62.3)	1.30	23 (37.7)	4
	30～49人以下	12	(80.0)	1.46	3 (20.0)	
	50～99人以下	9	(90.0)	1.23	1 (10.0)	
	100人以上	4	(100.0)	1.35		

別表24 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		122	(76.7)	1.76	37 (23.3)	63
産 業 別	建 設 業	26	(76.5)	1.55	8 (23.5)	22
	製 造 業	15	(71.4)	1.44	6 (28.6)	5
	卸・小売業	21	(70.0)	1.87	9 (30.0)	17
	金融・保険業	12	(100.0)	2.46		1
	運輸・通信業	6	(85.7)	1.52	1 (14.3)	2
	サービス業	42	(76.4)	1.82	13 (23.6)	16
規 模 別	9 人 以 下	48	(69.6)	1.93	21 (30.4)	59
	10～29人以下	48	(78.7)	1.67	13 (21.3)	4
	30～49人以下	13	(86.7)	1.63	2 (13.3)	
	50～99人以下	9	(90.0)	1.71	1 (10.0)	
	100人以上	4	(100.0)	1.65		

別表25 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		30	(18.9)	0.91	129 (81.1)	63
産 業 別	建 設 業	8	(23.5)	1.26	26 (76.5)	22
	製 造 業	4	(19.0)	0.65	17 (81.0)	5
	卸・小売業	3	(10.0)	1.20	27 (90.0)	17
	金融・保険業	2	(16.7)	0.50	10 (83.3)	1
	運輸・通信業	3	(42.9)	0.55	4 (57.1)	2
	サービス業	10	(18.2)	0.75	45 (81.8)	16
規 模 別	9 人 以 下	8	(11.6)	1.09	61 (88.4)	59
	10～29人以下	12	(19.7)	0.75	49 (80.3)	4
	30～49人以下	5	(33.3)	1.32	10 (66.7)	
	50～99人以下	3	(30.0)	0.30	7 (70.0)	
	100人以上	2	(50.0)	0.65	2 (50.0)	

別表26 男女の異なる取り扱い

単位：事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		39 (24.5)	120 (75.5)	63	41 (25.8)	118 (74.2)	63
産 業 別	建 設 業	13 (37.1)	22 (62.9)	21	14 (40.0)	21 (60.0)	21
	製 造 業	7 (33.3)	14 (66.7)	5	9 (42.9)	12 (57.1)	5
	卸 ・ 小 売 業	10 (33.3)	20 (66.7)	17	6 (20.0)	24 (80.0)	17
	金 融 ・ 保 険 業	1 (8.3)	11 (91.7)	1	2 (16.7)	10 (83.3)	1
	運 輸 ・ 通 信 業		7 (100.0)	2		7 (100.0)	2
	サ ー ビ ス 業	8 (14.8)	46 (85.2)	17	10 (18.5)	44 (81.5)	17
規 模 別	9 人 以 下	21 (30.4)	48 (69.6)	59	19 (27.5)	50 (72.5)	59
	10～29人以下	14 (23.0)	47 (77.0)	4	15 (24.6)	46 (75.4)	4
	30～49人以下	3 (20.0)	12 (80.0)		5 (33.3)	10 (66.7)	
	50～99人以下	1 (10.0)	9 (90.0)		2 (20.0)	8 (80.0)	
	100人以上		4 (100.0)			4 (100.0)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		37 (23.3)	122 (76.7)	63	15 (9.4)	144 (90.6)	63
産 業 別	建 設 業	12 (34.3)	23 (65.7)	21	6 (17.1)	29 (82.9)	21
	製 造 業	9 (42.9)	12 (57.1)	5	3 (14.3)	18 (85.7)	5
	卸 ・ 小 売 業	10 (33.3)	20 (66.7)	17	3 (10.0)	27 (90.0)	17
	金 融 ・ 保 険 業	1 (8.3)	11 (91.7)	1		12 (100.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業		7 (100.0)	2		7 (100.0)	2
	サ ー ビ ス 業	5 (9.3)	49 (90.7)	17	3 (5.6)	51 (94.4)	17
規 模 別	9 人 以 下	20 (29.0)	49 (71.0)	59	9 (13.0)	60 (87.0)	59
	10～29人以下	12 (19.7)	49 (80.3)	4	4 (6.6)	57 (93.4)	4
	30～49人以下	3 (20.0)	12 (80.0)		2 (13.3)	13 (86.7)	
	50～99人以下	2 (20.0)	8 (80.0)			10 (100.0)	
	100人以上		4 (100.0)			4 (100.0)	

別表27 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分	周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置			
	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	
総 計	80 (50.3)	79 (49.7)	63	41 (25.8)	118 (74.2)	63	53 (33.3)	106 (66.7)	63	
産 業 別	建 設 業	12 (34.3)	23 (65.7)	21	5 (14.3)	30 (85.7)	21	5 (14.3)	30 (85.7)	21
	製 造 業	10 (47.6)	11 (52.4)	5	6 (28.6)	15 (71.4)	5	8 (38.1)	13 (61.9)	5
	卸 ・ 小 売 業	17 (56.7)	13 (43.3)	17	8 (26.7)	22 (73.3)	17	11 (36.7)	19 (63.3)	17
	金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)		1	9 (75.0)	3 (25.0)	1	11 (91.7)	1 (8.3)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (71.4)	2 (28.6)	2	4 (57.1)	3 (42.9)	2	4 (57.1)	3 (42.9)	2
	サ ー ビ ス 業	24 (44.4)	30 (55.6)	17	9 (16.7)	45 (83.3)	17	14 (25.9)	40 (74.1)	17
規 模 別	9 人 以 下	27 (39.1)	42 (60.9)	59	17 (24.6)	52 (75.4)	59	19 (27.5)	50 (72.5)	59
	10～29人以下	32 (52.5)	29 (47.5)	4	15 (24.6)	46 (75.4)	4	18 (29.5)	43 (70.5)	4
	30～49人以下	8 (53.3)	7 (46.7)		4 (26.7)	11 (73.3)		5 (33.3)	10 (66.7)	
	50～99人以下	9 (90.0)	1 (10.0)		4 (40.0)	6 (60.0)		8 (80.0)	2 (20.0)	
	100人以上	4 (100.0)			1 (25.0)	3 (75.0)		3 (75.0)	1 (25.0)	

別表28 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位:事業所数、%

区分	生理休暇			産前産後休暇				
	ある	ない	無回答	ある	取得人数(人)	ない	無回答	
総計	76 (47.5)	84 (52.5)	62	90 (56.3)	19	70 (43.8)	62	
産業別	建設業	14 (40.0)	21 (60.0)	21	16 (45.7)	0	19 (54.3)	21
	製造業	6 (28.6)	15 (71.4)	5	11 (52.4)	1	10 (47.6)	5
	卸・小売業	14 (46.7)	16 (53.3)	17	14 (46.7)	0	16 (53.3)	17
	金融・保険業	9 (75.0)	3 (25.0)	1	12 (100.0)	1		1
	運輸・通信業	5 (71.4)	2 (28.6)	2	5 (71.4)	0	2 (28.6)	2
	サービス業	28 (50.9)	27 (49.1)	16	32 (58.2)	17	23 (41.8)	16
規模別	9人以下	18 (25.7)	52 (74.3)	58	26 (37.1)	2	44 (62.9)	58
	10～29人以下	36 (59.0)	25 (41.0)	4	42 (68.9)	12	19 (31.1)	4
	30～49人以下	11 (73.3)	4 (26.7)		10 (66.7)	0	5 (33.3)	
	50～99人以下	7 (70.0)	3 (30.0)		8 (80.0)	3	2 (20.0)	
	100人以上	4 (100.0)			4 (100.0)	2		

単位:事業所数、%

区分	育児休業				介護休業				
	ある	取得人数(人)	ない	無回答	ある	取得人数(人)	ない	無回答	
総計	81 (50.6)	17	79 (49.4)	62	66 (41.3)	0	94 (58.8)	62	
産業別	建設業	13 (37.1)	0	22 (62.9)	21	10 (28.6)	0	25 (71.4)	21
	製造業	7 (33.3)	1	14 (66.7)	5	5 (23.8)	0	16 (76.2)	5
	卸・小売業	14 (46.7)	0	16 (53.3)	17	11 (36.7)	0	19 (63.3)	17
	金融・保険業	12 (100.0)	1		1	12 (100.0)	0		1
	運輸・通信業	5 (71.4)	0	2 (28.6)	2	5 (71.4)	0	2 (28.6)	2
	サービス業	30 (54.5)	15	25 (45.5)	16	23 (41.8)	0	32 (58.2)	16
規模別	9人以下	22 (31.4)	2	48 (68.6)	58	17 (24.3)	0	53 (75.7)	58
	10～29人以下	39 (63.9)	10	22 (36.1)	4	31 (50.8)	0	30 (49.2)	4
	30～49人以下	7 (46.7)	0	8 (53.3)		6 (40.0)	0	9 (60.0)	
	50～99人以下	9 (90.0)	3	1 (10.0)		8 (80.0)	0	2 (20.0)	
	100人以上	4 (100.0)	2			4 (100.0)	0		

別表29 諸制度

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			健 康 保 険		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		138 (86.3)	22 (13.8)	62	147 (91.9)	13 (8.1)	62
産 業 別	建 設 業	28 (80.0)	7 (20.0)	21	32 (91.4)	3 (8.6)	21
	製 造 業	19 (90.5)	2 (9.5)	5	18 (85.7)	3 (14.3)	5
	卸・小売業	25 (83.3)	5 (16.7)	17	26 (86.7)	4 (13.3)	17
	金融・保険業	12 (100.0)		1	12 (100.0)		1
	運輸・通信業	7 (100.0)		2	7 (100.0)		2
	サービス業	47 (85.5)	8 (14.5)	16	52 (94.5)	3 (5.5)	16
規 模 別	9 人 以 下	53 (75.7)	17 (24.3)	58	62 (88.6)	8 (11.4)	58
	10～29人以下	56 (91.8)	5 (8.2)	4	56 (91.8)	5 (8.2)	4
	30～49人以下	15 (100.0)			15 (100.0)		
	50～99人以下	10 (100.0)			10 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)			4 (100.0)		

区 分		厚 生 年 金			労 働 組 合		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		147 (91.9)	13 (8.1)	62	26 (16.3)	134 (83.8)	62
産 業 別	建 設 業	33 (94.3)	2 (5.7)	21		35 (100.0)	21
	製 造 業	18 (85.7)	3 (14.3)	5	1 (4.8)	20 (95.2)	5
	卸・小売業	26 (86.7)	4 (13.3)	17	7 (23.3)	23 (76.7)	17
	金融・保険業	11 (91.7)	1 (8.3)	1	10 (83.3)	2 (16.7)	1
	運輸・通信業	7 (100.0)		2	2 (28.6)	5 (71.4)	2
	サービス業	52 (94.5)	3 (5.5)	16	6 (10.9)	49 (89.1)	16
規 模 別	9 人 以 下	61 (87.1)	9 (12.9)	58	11 (15.7)	59 (84.3)	58
	10～29人以下	57 (93.4)	4 (6.6)	4	9 (14.8)	52 (85.2)	4
	30～49人以下	15 (100.0)			2 (13.3)	13 (86.7)	
	50～99人以下	10 (100.0)			3 (30.0)	7 (70.0)	
	100人以上	4 (100.0)			1 (25.0)	3 (75.0)	

別表30 福利厚生制度(2)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他			
総 計	133 (83.1)	27	32	124	61	9	27 (16.9)	62	
産 業 別	建 設 業	32 (91.4)	4	5	32	19	1	3 (8.6)	21
	製 造 業	16 (76.2)	3	3	15	8		5 (23.8)	5
	卸・小売業	21 (70.0)	6	5	19	7	1	9 (30.0)	17
	金融・保険業	12 (100.0)	7	5	12	2	1		1
	運輸・通信業	6 (85.7)	2	3	6	4		1 (14.3)	2
	サービス業	46 (83.6)	5	11	40	21	6	9 (16.4)	16
規 模 別	9 人 以 下	50 (71.4)	6	8	46	18	4	20 (28.6)	58
	10～29人以下	54 (88.5)	12	15	51	29	3	7 (11.5)	4
	30～49人以下	15 (100.0)	2	4	14	7			
	50～99人以下	10 (100.0)	5	3	9	5	1		
	100人以上	4 (100.0)	2	2	4	2	1		

別表31 労働力の過不足

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	22 (13.8)	126 (78.8)	12 (7.5)	62	
産 業 別	建 設 業	2 (5.7)	31 (88.6)	2 (5.7)	21
	製 造 業	5 (23.8)	15 (71.4)	1 (4.8)	5
	卸・小売業	1 (3.3)	27 (90.0)	2 (6.7)	17
	金融・保険業	2 (16.7)	7 (58.3)	3 (25.0)	1
	運輸・通信業	3 (42.9)	4 (57.1)		2
	サービス業	9 (16.4)	42 (76.4)	4 (7.3)	16
規 模 別	9 人 以 下	6 (8.6)	61 (87.1)	3 (4.3)	58
	10～29人以下	9 (14.8)	47 (77.0)	5 (8.2)	4
	30～49人以下	4 (26.7)	9 (60.0)	2 (13.3)	
	50～99人以下	2 (20.0)	8 (80.0)		
	100人以上	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	

別表32 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		87 (50.0)	87 (50.0)	48
産 業 別	建 設 業	11 (26.2)	31 (73.8)	14
	製 造 業	9 (42.9)	12 (57.1)	5
	卸 ・ 小 売 業	22 (59.5)	15 (40.5)	10
	金 融 ・ 保 険 業	7 (58.3)	5 (41.7)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (42.9)	4 (57.1)	2
	サ ー ビ ス 業	35 (63.6)	20 (36.4)	16
規 模 別	9 人 以 下	36 (43.9)	46 (56.1)	46
	10～29人以下	28 (44.4)	35 (55.6)	2
	30～49人以下	13 (86.7)	2 (13.3)	
	50～99人以下	6 (60.0)	4 (40.0)	
	100人以上	4 (100.0)		

別表33 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分	平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数	
	事務系	技術系	労務系			
総 計	789	853	811	5.1	4.8	
産 業 別	建 設 業	824	1,102	940	5.3	5.0
	製 造 業	761	800	738	4.9	4.4
	卸 ・ 小 売 業	763	775	785	4.8	4.4
	金 融 ・ 保 険 業	870	-	-	6.6	3.7
	運 輸 ・ 通 信 業	697	700	1,200	5.7	4.0
	サ ー ビ ス 業	796	853	789	5.0	5.3
規 模 別	9 人 以 下	822	914	869	5.1	4.3
	10～29人以下	782	820	756	5.3	5.5
	30～49人以下	774	772	793	5.0	4.7
	50～99人以下	752	840	828	5.2	4.0
	100人以上	696	716	853	5.1	5.1

別表34 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答
総 計		28 (32.2)	41 (47.1)	18 (20.7)	135
産 業 別	建 設 業	2 (18.2)	5 (45.5)	4 (36.4)	45
	製 造 業	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	17
	卸・小売業	8 (36.4)	11 (50.0)	3 (13.6)	25
	金融・保険業	4 (57.1)	3 (42.9)		6
	運輸・通信業	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	6
	サービス業	10 (28.6)	17 (48.6)	8 (22.9)	36
規 模 別	9 人 以 下	12 (33.3)	15 (41.7)	9 (25.0)	92
	10～29人以下	11 (39.3)	14 (50.0)	3 (10.7)	37
	30～49人以下	4 (30.8)	7 (53.8)	2 (15.4)	2
	50～99人以下		4 (66.7)	2 (33.3)	4
	100人以上	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	

別表35 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答
総 計		62 (71.3)	21 (24.1)	4 (4.6)	135
産 業 別	建 設 業	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	45
	製 造 業	5 (55.6)	4 (44.4)		17
	卸・小売業	14 (63.6)	7 (31.8)	1 (4.5)	25
	金融・保険業	7 (100.0)			6
	運輸・通信業	3 (100.0)			6
	サービス業	27 (77.1)	6 (17.1)	2 (5.7)	36
規 模 別	9 人 以 下	22 (61.1)	12 (33.3)	2 (5.6)	92
	10～29人以下	19 (67.9)	8 (28.6)	1 (3.6)	37
	30～49人以下	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	2
	50～99人以下	6 (100.0)			4
	100人以上	4 (100.0)			

別表36 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答	
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
総 計	46 (52.9)	2	22	13	5	1	3	41 (47.1)	135	
産 業 別	建 設 業	3 (27.3)	1	1	1				8 (72.7)	45
	製 造 業	3 (33.3)		1	1	1			6 (66.7)	17
	卸 ・ 小 売 業	11 (50.0)	1	7	2	1			11 (50.0)	25
	金 融 ・ 保 険 業	7 (100.0)		1	4	1	1			6
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (66.7)		1				1	1 (33.3)	6
	サ ー ビ ス 業	20 (57.1)		11	5	2		2	15 (42.9)	36
規 模 別	9 人 以 下	11 (30.6)	1	2	5	2			25 (69.4)	92
	10～29人以下	16 (57.1)		10	3	2	1	1	12 (42.9)	37
	30～49人以下	10 (76.9)	1	4	4			1	3 (23.1)	2
	50～99人以下	5 (83.3)		2	1	1		1	1 (16.7)	4
	100人以上	4 (100.0)		4						

別表37 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		55 (63.2)	32 (36.8)	135	27 (31.0)	60 (69.0)	135
産 業 別	建 設 業	3 (27.3)	8 (72.7)	45	1 (9.1)	10 (90.9)	45
	製 造 業	5 (55.6)	4 (44.4)	17	2 (22.2)	7 (77.8)	17
	卸・小売業	14 (63.6)	8 (36.4)	25	5 (22.7)	17 (77.3)	25
	金融・保険業	7 (100.0)		6	5 (71.4)	2 (28.6)	6
	運輸・通信業	2 (66.7)	1 (33.3)	6	1 (33.3)	2 (66.7)	6
	サービス業	24 (68.6)	11 (31.4)	36	13 (37.1)	22 (62.9)	36
規 模 別	9 人 以 下	20 (55.6)	16 (44.4)	92	7 (19.4)	29 (80.6)	92
	10~29人以下	18 (64.3)	10 (35.7)	37	10 (35.7)	18 (64.3)	37
	30~49人以下	8 (61.5)	5 (38.5)	2	5 (38.5)	8 (61.5)	2
	50~99人以下	5 (83.3)	1 (16.7)	4	2 (33.3)	4 (66.7)	4
	100人以上	4 (100.0)			3 (75.0)	1 (25.0)	

区 分		健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		28 (32.2)	59 (67.8)	135	29 (33.3)	58 (66.7)	135
産 業 別	建 設 業	1 (9.1)	10 (90.9)	45	4 (36.4)	7 (63.6)	45
	製 造 業	2 (22.2)	7 (77.8)	17	2 (22.2)	7 (77.8)	17
	卸・小売業	6 (27.3)	16 (72.7)	25	5 (22.7)	17 (77.3)	25
	金融・保険業	5 (71.4)	2 (28.6)	6	5 (71.4)	2 (28.6)	6
	運輸・通信業	1 (33.3)	2 (66.7)	6	1 (33.3)	2 (66.7)	6
	サービス業	13 (37.1)	22 (62.9)	36	12 (34.3)	23 (65.7)	36
規 模 別	9 人 以 下	7 (19.4)	29 (80.6)	92	11 (30.6)	25 (69.4)	92
	10~29人以下	11 (39.3)	17 (60.7)	37	6 (21.4)	22 (78.6)	37
	30~49人以下	5 (38.5)	8 (61.5)	2	10 (76.9)	3 (23.1)	2
	50~99人以下	2 (33.3)	4 (66.7)	4	1 (16.7)	5 (83.3)	4
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)		1 (25.0)	3 (75.0)	

別表38 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	26 (29.9)	61 (70.1)	135	42 (48.3)	45 (51.7)	135	3 (3.4)	84 (96.6)	135	
産 業 別	建 設 業	1 (9.1)	10 (90.9)	45	2 (18.2)	9 (81.8)	45	11 #####	45	
	製 造 業	2 (22.2)	7 (77.8)	17	4 (44.4)	5 (55.6)	17	9 #####	17	
	卸・小売業	4 (18.2)	18 (81.8)	25	10 (45.5)	12 (54.5)	25	2 (9.1)	20 (90.9)	25
	金融・保険業	5 (71.4)	2 (28.6)	6	6 (85.7)	1 (14.3)	6	7 #####	6	
	運輸・通信業	1 (33.3)	2 (66.7)	6	1 (33.3)	2 (66.7)	6	3 #####	6	
	サービス業	13 (37.1)	22 (62.9)	36	19 (54.3)	16 (45.7)	36	1 (2.9)	34 (97.1)	36
規 模 別	9 人 以 下	9 (25.0)	27 (75.0)	92	14 (38.9)	22 (61.1)	92	1 (2.8)	35 (97.2)	92
	10~29人以下	7 (25.0)	21 (75.0)	37	12 (42.9)	16 (57.1)	37	1 (3.6)	27 (96.4)	37
	30~49人以下	6 (46.2)	7 (53.8)	2	9 (69.2)	4 (30.8)	2	1 (7.7)	12 (92.3)	2
	50~99人以下	3 (50.0)	3 (50.0)	4	5 (83.3)	1 (16.7)	4	6 #####	4	
	100人以上	1 (25.0)	3 (75.0)		2 (50.0)	2 (50.0)		4 #####		

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答	
	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					そ の 他			
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金				
総 計	14 (16.1)	4	8	2	1	2	2	73 (83.9)	135	
産 業 別	建 設 業	3 (27.3)	1	1	2			8 (72.7)	45	
	製 造 業	3 (33.3)		3		1	2	6 (66.7)	17	
	卸・小売業	1 (4.5)	1				1	21 (95.5)	25	
	金融・保険業	2 (28.6)	2					5 (71.4)	6	
	運輸・通信業							3 #####	6	
	サービス業	5 (14.3)		4				1	30 (85.7)	36
規 模 別	9 人 以 下	7 (19.4)	2	4	2	1	2	1	29 (80.6)	92
	10~29人以下	2 (7.1)		1				1	26 (92.9)	37
	30~49人以下	4 (30.8)	2	2					9 (69.2)	2
	50~99人以下	1 (16.7)		1					5 (83.3)	4
	100人以上								4 #####	

別表39 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他			
総 計	49 (56.3)	3	6	44	15	3	38 (43.7)	135	
産 業 別	建 設 業	6 (54.5)		5	4		5 (45.5)	45	
	製 造 業	6 (66.7)		5	1	1	3 (33.3)	17	
	卸・小売業	7 (31.8)		6	1		15 (68.2)	25	
	金融・保険業	7 (100.0)	2	1	7			6	
	運輸・通信業	3 (100.0)		1	3	1		6	
	サ ー ビ ス 業	20 (57.1)	1	4	18	8	2	15 (42.9)	36
規 模 別	9 人 以 下	15 (41.7)	2		14	3	2	21 (58.3)	92
	10～29人以下	16 (57.1)		2	13	6	1	12 (42.9)	37
	30～49人以下	11 (84.6)		2	11	4		2 (15.4)	2
	50～99人以下	4 (66.7)	1	1	3	1		2 (33.3)	4
	100人以上	3 (75.0)		1	3	1		1 (25.0)	

別表40 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	8 (9.2)	76 (87.4)	3 (3.4)	135	
産 業 別	建 設 業		11 (100.0)	45	
	製 造 業		9 (100.0)	17	
	卸・小売業	4 (18.2)	17 (77.3)	1 (4.5)	25
	金融・保険業		7 (100.0)		6
	運輸・通信業		3 (100.0)		6
	サ ー ビ ス 業	4 (11.4)	29 (82.9)	2 (5.7)	36
規 模 別	9 人 以 下	2 (5.6)	33 (91.7)	1 (2.8)	92
	10～29人以下	3 (10.7)	23 (82.1)	2 (7.1)	37
	30～49人以下	1 (7.7)	12 (92.3)		2
	50～99人以下	1 (16.7)	5 (83.3)		4
	100人以上	1 (25.0)	3 (75.0)		

別表41 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		80 (46.0)	94 (54.0)	48
産 業 別	建 設 業	34 (81.0)	8 (19.0)	14
	製 造 業	13 (61.9)	8 (38.1)	5
	卸 ・ 小 売 業	11 (29.7)	26 (70.3)	10
	金 融 ・ 保 険 業		12 (100.0)	1
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (71.4)	2 (28.6)	2
	サ ー ビ ス 業	17 (30.9)	38 (69.1)	16
規 模 別	9 人 以 下	30 (36.6)	52 (63.4)	46
	10～29人以下	32 (50.8)	31 (49.2)	2
	30～49人以下	8 (53.3)	7 (46.7)	
	50～99人以下	7 (70.0)	3 (30.0)	
	100人以上	3 (75.0)	1 (25.0)	

別表42 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		6,259	9,210	7,874
産 業 別	建 設 業	6,263	10,388	9,088
	製 造 業	5,588	9,336	7,099
	卸 ・ 小 売 業	7,205	6,350	5,450
	金 融 ・ 保 険 業			
	運 輸 ・ 通 信 業	7,500	9,000	7,980
	サ ー ビ ス 業	5,974	7,908	6,864
規 模 別	9 人 以 下	6,141	9,120	7,954
	10～29人以下	6,843	9,853	7,604
	30～49人以下	6,040	8,800	8,167
	50～99人以下	5,142	9,500	8,516
	100人以上	7,500	3,500	7,747

別表43 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答
総 計		27 (34.6)	35 (44.9)	16 (20.5)	144
産 業 別	建 設 業	10 (30.3)	13 (39.4)	10 (30.3)	23
	製 造 業	5 (41.7)	5 (41.7)	2 (16.7)	14
	卸・小売業	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	36
	金融・保険業				13
	運輸・通信業	4 (80.0)		1 (20.0)	4
	サービス業	4 (23.5)	11 (64.7)	2 (11.8)	54
規 模 別	9 人 以 下	11 (39.3)	12 (42.9)	5 (17.9)	100
	10~29人以下	10 (31.3)	15 (46.9)	7 (21.9)	33
	30~49人以下	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	7
	50~99人以下	2 (28.6)	3 (42.9)	2 (28.6)	3
	100人以上	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1

別表44 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計		58 (74.4)	19 (24.4)	1 (1.3)	144
産 業 別	建 設 業	26 (78.8)	7 (21.2)		23
	製 造 業	8 (66.7)	4 (33.3)		14
	卸・小売業	5 (45.5)	5 (45.5)	1 (9.1)	36
	金融・保険業				13
	運輸・通信業	5 (100.0)			4
	サービス業	14 (82.4)	3 (17.6)		54
規 模 別	9 人 以 下	15 (53.6)	12 (42.9)	1 (3.6)	100
	10~29人以下	25 (78.1)	7 (21.9)		33
	30~49人以下	8 (100.0)			7
	50~99人以下	7 (100.0)			3
	100人以上	3 (100.0)			1

別表45 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 (事 業 所 数)						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	34 (43.6)	4	13	14		1	2	44 (56.4)	144	
産 業 別	建 設 業	18 (54.5)	3	5	10				15 (45.5)	23
	製 造 業	3 (25.0)		2			1		9 (75.0)	14
	卸 ・ 小 売 業	4 (36.4)		1	2			1	7 (63.6)	36
	金 融 ・ 保 険 業									13
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (40.0)		2					3 (60.0)	4
	サ ー ビ ス 業	7 (41.2)	1	3	2			1	10 (58.8)	54
規 模 別	9 人 以 下	7 (25.0)	2		4			1	21 (75.0)	100
	10 ~ 29 人 以 下	17 (53.1)	2	6	7		1	1	15 (46.9)	33
	30 ~ 49 人 以 下	6 (75.0)		4	2				2 (25.0)	7
	50 ~ 99 人 以 下	3 (42.9)		2	1				4 (57.1)	3
	100 人 以 上	1 (33.3)		1					2 (66.7)	1

別表46 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		53 (67.1)	26 (32.9)	143	48 (60.8)	31 (39.2)	143
産 業 別	建 設 業	28 (84.8)	5 (15.2)	23	25 (75.8)	8 (24.2)	23
	製 造 業	5 (38.5)	8 (61.5)	13	6 (46.2)	7 (53.8)	13
	卸・小売業	4 (36.4)	7 (63.6)	36	2 (18.2)	9 (81.8)	36
	金融・保険業			13			13
	運輸・通信業	4 (80.0)	1 (20.0)	4	5 (100.0)		4
	サービス業	12 (70.6)	5 (29.4)	54	10 (58.8)	7 (41.2)	54
規 模 別	9 人 以 下	15 (51.7)	14 (48.3)	99	9 (31.0)	20 (69.0)	99
	10~29人以下	25 (78.1)	7 (21.9)	33	25 (78.1)	7 (21.9)	33
	30~49人以下	6 (75.0)	2 (25.0)	7	7 (87.5)	1 (12.5)	7
	50~99人以下	5 (71.4)	2 (28.6)	3	5 (71.4)	2 (28.6)	3
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)	1	2 (66.7)	1 (33.3)	1

区 分		健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		47 (59.5)	32 (40.5)	143	19 (24.1)	60 (75.9)	143
産 業 別	建 設 業	24 (72.7)	9 (27.3)	23	10 (30.3)	23 (69.7)	23
	製 造 業	6 (46.2)	7 (53.8)	13	3 (23.1)	10 (76.9)	13
	卸・小売業	2 (18.2)	9 (81.8)	36	2 (18.2)	9 (81.8)	36
	金融・保険業			13			13
	運輸・通信業	5 (100.0)		4	2 (40.0)	3 (60.0)	4
	サービス業	10 (58.8)	7 (41.2)	54	2 (11.8)	15 (88.2)	54
規 模 別	9 人 以 下	9 (31.0)	20 (69.0)	99	5 (17.2)	24 (82.8)	99
	10~29人以下	24 (75.0)	8 (25.0)	33	9 (28.1)	23 (71.9)	33
	30~49人以下	7 (87.5)	1 (12.5)	7	3 (37.5)	5 (62.5)	7
	50~99人以下	5 (71.4)	2 (28.6)	3	1 (14.3)	6 (85.7)	3
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)	1	1 (33.3)	2 (66.7)	1

別表47 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	14 (17.7)	65 (82.3)	143	24 (30.4)	55 (69.6)	143	5 (6.3)	74 (93.7)	143	
産 業 別	建 設 業	10 (30.3)	23 (69.7)	23	5 (15.2)	28 (84.8)	23	2 (6.1)	31 (93.9)	23
	製 造 業	2 (15.4)	11 (84.6)	13	7 (53.8)	6 (46.2)	13		13 #####	13
	卸・小売業		11 #####	36	3 (27.3)	8 (72.7)	36	1 (9.1)	10 (90.9)	36
	金融・保険業			13			13			13
	運輸・通信業		5 #####	4	2 (40.0)	3 (60.0)	4		5 #####	4
	サービス業	2 (11.8)	15 (88.2)	54	7 (41.2)	10 (58.8)	54	2 (11.8)	15 (88.2)	54
規 模 別	9 人 以 下	3 (10.3)	26 (89.7)	99	7 (24.1)	22 (75.9)	99	2 (6.9)	27 (93.1)	99
	10~29人以下	6 (18.8)	26 (81.3)	33	12 (37.5)	20 (62.5)	33	2 (6.3)	30 (93.8)	33
	30~49人以下	3 (37.5)	5 (62.5)	7	2 (25.0)	6 (75.0)	7	1 (12.5)	7 (87.5)	7
	50~99人以下	2 (28.6)	5 (71.4)	3	2 (28.6)	5 (71.4)	3		7 #####	3
	100人以上		3 #####	1	1 (33.3)	2 (66.7)	1		3 #####	1

区 分	退 職 金 制 度								
	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)						な い	無 回 答
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他		
総 計	33 (41.8)	1	3	28	1		2	46 (58.2)	143
産 業 別	建 設 業	28 (84.8)		3	27			5 (15.2)	23
	製 造 業	2 (15.4)			1		1	11 (84.6)	13
	卸・小売業	2 (18.2)	1				1	9 (81.8)	36
	金融・保険業								13
	運輸・通信業	1 (20.0)				1		4 (80.0)	4
	サービス業							17 #####	54
規 模 別	9 人 以 下	12 (41.4)	1	2	9	1		17 (58.6)	99
	10~29人以下	15 (46.9)		1	13		2	17 (53.1)	33
	30~49人以下	4 (50.0)			4			4 (50.0)	7
	50~99人以下	2 (28.6)			2			5 (71.4)	3
	100人以上							3 #####	1

別表48 福利厚生制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 (複 数 回 答)					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
総 計	47 (59.5)	1	6	47	7	32 (40.5)	143	
産 業 別	建 設 業	1	3	28	5	5 (15.2)	23	
	製 造 業			5		8 (61.5)	13	
	卸・小売業			4		7 (63.6)	36	
	金融・保険業						13	
	運輸・通信業	4 (80.0)		2	4	1 (20.0)	4	
	サービス業	6 (35.3)		1	6	1	11 (64.7)	54
規 模 別	9 人 以 下	13 (44.8)	1	1	13	3	16 (55.2)	99
	10～29人以下	23 (71.9)		4	23	2	9 (28.1)	33
	30～49人以下	6 (75.0)			6	2	2 (25.0)	7
	50～99人以下	4 (57.1)			4		3 (42.9)	3
	100人以上	1 (33.3)		1	1		2 (66.7)	1

別表49 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	7 (9.0)	66 (84.6)	5 (6.4)	144	
産 業 別	建 設 業	1 (3.1)	29 (90.6)	2 (6.3)	24
	製 造 業	2 (15.4)	11 (84.6)		13
	卸・小売業	1 (9.1)	9 (81.8)	1 (9.1)	36
	金融・保険業				13
	運輸・通信業	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	4
	サービス業	2 (11.8)	14 (82.4)	1 (5.9)	54
規 模 別	9 人 以 下	26 (92.9)	2 (7.1)	100	
	10～29人以下	4 (12.5)	27 (84.4)	1 (3.1)	33
	30～49人以下		6 (75.0)	2 (25.0)	7
	50～99人以下	2 (28.6)	5 (71.4)		3
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		1

別表50 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答	
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
		総 計	11 (6.4)	2	18	33	8.0			5.0
産 業 別	建 設 業	3 (7.3)		1	12		1.0	2.2	38 (92.7)	15
	製 造 業	2 (9.5)	1		11	8.0		7.5	19 (90.5)	5
	卸・小売業	2 (5.4)		4	3		12.0	2.0	35 (94.6)	10
	金融・保険業								12 (100.0)	1
	運輸・通信業	1 (14.3)	1		1	8.0		1.0	6 (85.7)	2
	サービス業	3 (5.5)		13	6		2.0	8.3	52 (94.5)	16
規 模 別	9 人 以 下	2 (2.5)		1	2		1.0	2.5	79 (97.5)	47
	10~29人以下	4 (6.3)			6			4.5	59 (93.7)	2
	30~49人以下	1 (6.7)			10			1.5	14 (93.3)	
	50~99人以下	1 (10.0)	1		10	8.0		12.0	9 (90.0)	
	100人以上	3 (75.0)	1	17	5	8.0	7.0	6.5	1 (25.0)	

別表51 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	1 (7.7)	10 (76.9)	2 (15.4)	209	
産 業 別	建 設 業		3 (100.0)	53	
	製 造 業		2 (100.0)	24	
	卸・小売業	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	44
	金融・保険業				13
	運輸・通信業		1 (50.0)	1 (50.0)	7
	サービス業		3 (100.0)		68
規 模 別	9 人 以 下	1 (33.3)	2 (66.7)	125	
	10~29人以下		4 (100.0)	61	
	30~49人以下		1 (100.0)	14	
	50~99人以下		2 (100.0)	8	
	100人以上		1 (33.3)	2 (66.7)	1

制 度 紹 介

労働相談について

職場の労使関係の健全化によって、労働福祉の増進を図るため、「士別市労働相談所」があります。

市経済部商工労働観光課（Tel23-3121）では、随時相談に応じております。

相談内容によって、名寄労働基準監督署（01654-2-3186）・名寄公共職業安定所士別出張所（23-3138）などの、相談先の紹介なども行っておりますのでお問い合わせ下さい。

※個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争（個別的労使紛争）の「あっせん」を行っております。

○個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
- ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。

このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：地方労働委員会事務局（Tel011-231-4111 内線 32-585）
中小企業労働相談所（フリーダイヤル 0120-81-6105）

雇用拡大について

市では、士別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課（Tel 23-3121）までお問い合わせください。

	内容基準	助成内容
①	常用労働者（障害者も含む。）を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内
②	障害者を新たに短時間（週所定労働時間20時間以上30時間未満）労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

(財) 土別中小企業勤労者福祉協会のご案内

土別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された公益法人です。

[共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 30 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

[福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・パソコン講座の実施
- ・接遇・教養講座の実施
- ・講演会の開催

□加入の対象

土別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含まれます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

□会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：(財)土別中小企業勤労者福祉協会

土別市東5条9丁目 土別市勤労者センター内 (Tel.23-2482)

※いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。

共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000円		
	配偶者	100,000円		
	子	50,000円	妊娠7ヶ月以上の死産	
	親	50,000円	会員と同居もしくは会員が喪主となる実父母・義父母	
30,000円		上記以外の会員の実父母・義父母		
廃 疾	1級	300,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による	
	2級	250,000円		
	3級	200,000円		
	4級	150,000円		
	5級	100,000円		
病 傷	入院30日以上	10,000円		
	入院90日以上	20,000円		
慶 事	結婚	20,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	出生	10,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	入学	10,000円	小学校入学（1子1件）	
	成人	10,000円	満20歳に達したとき	
	水晶婚式	10,000円	結婚15年目	
	銀婚式	20,000円	結婚25年目	
	還暦	20,000円	満60歳に達したとき	
	就職	10,000円	新規学卒者の市内就職に限る（1子1回）	
永年 会員	永年報償	20,000円	会員期間が継続して10年（10年毎）	
退 職	自己事由	加入期間1年 間につき 2,000円	加入期間5年以上	
	定年	加入期間1年 間につき 3,000円	加入期間1年以上	
	事業所の脱会による 退会	加入期間1年 間につき 2,400円	加入期間1年以上	
住 宅 災 害	火 災	全焼壊	200,000円	70%以上
		半焼壊	100,000円	20%~70%
		一部焼壊	50,000円	20%以下（冠水を含む）
	自 然 災 害	全壊	100,000円	70%以上
		半壊	50,000円	20%~70%
		床上浸水	10,000円	

中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

[制度の主な特色]

○中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

○特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円（朝日商工会は26口26,000円）まで加入できます。

○中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関
特定退職金共済制度～土別商工会議所（Tel23-2144）
朝日商工会（Tel28-2617）

建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

○契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

○加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（Tel011-261-6186）

士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

○士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 ①医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、
②教育に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、
信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）
（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

○士別市勤労者福祉住宅資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済
又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 年 1.92%（固定利率）（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

○士別市季節労働者生活資金

- 融資対象者 ①士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 ②20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 ③毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 ④前年の年収が 150 万円以上ある方 ⑤その他金融機関の融資条件に該当する方（①～⑤全て該当すること）
- 資金の用途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、
償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受付期間 毎年 12 月 1 日から翌年 4 月末まで
- 融資利率 年 1%（固定利率）（平成 24 年 4 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

平成 23 年度調査票



士別市労働状況実態調査

- ・平成23年9月30日時点の内容で記入してください。
- ・市内に本社（本店）がないときは、支店・営業所で市内分について記入してください。
- ・回答は、各設問の右にある□内または表内に、数字（文字）を記入してください。

◎事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	〒 ー 士別市	FAX番号	
		記入担当者	

- ◎業種
- 1 農業・林業 2 鉱業・採石業・砂利採取業 3 建設業 4 製造業
 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 7 運輸業・郵便業
 8 卸売業・小売業 9 金融業・保険業 10 不動産業・物品賃貸業
 11 学術研究・専門技術サービス業 12 宿泊業・飲食サービス業
 13 生活関連サービス業・娯楽業 14 教育・学習支援策
 15 医療・福祉 16 サービス業(他に分類されないもの)

◎従業員数 障がい者数を（ ）内に内数で記入してください (単位：人)

区分		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
正規従業員	男性								()
	女性								()
パートタイマー	男性								()
	女性								()
臨時・季節雇用	男性								()
	女性								()
派遣労働者	男性								()
	女性								()

※上記の従業員数の合計が4人以下の場合、調査は以上です。
 5人以上の場合は、次ページ以降の設問にもお答えください。

採用状況について

Q 1 今年度の常用労働者の採用状況について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

Q 2 来年度の常用労働者の採用計画について記入してください。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区 分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

正規従業員について（パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く）

Q 3 平均労働時間を記入してください。

（残業時間・休憩時間を除く）

労働時間	1日	時間	分
	1週間	時間	分

Q 4 週休2日制を実施していますか。

1. 完全 2. 隔週 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回 6. 変形労働時間制

Q 5 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

- 夏季休暇 1. ある 2. ない
 お祭り、お盆休暇 1. ある 2. ない
 忌引休暇 1. ある 2. ない
 配偶者出産休暇 1. ある 2. ない

Q 6 「定年制度」はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

 歳

Q 7 定年後の継続雇用（再雇用制度）はありますか。

1. ある 2. ない

Q 8 退職金制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

--	--	--	--

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
 4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

Q9 給与規定を定めていますか。

1. 定めている 2. 定めていない

Q10 新規卒者の初任給の総支給額(月額)を記入してください。

※ 採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒	円	円	円
高校卒	円	円	円
短大・専門卒	円	円	円
大学卒	円	円	円

※職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系
職務内容	主として事務的・経理的・営業的部門の職務など	各種機械の運転修理、調整・キーパンチャー・栄養士・調理師・看護師・その他技術的部門の職務など	警備・運搬・清掃・集金・土木等の作業に従事する方のほか接客部門の職務など

Q11 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。

※ 対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

年齢	事務系	技術系	労務系
30歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
40歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
50歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
60歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
65歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円

Q12 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額(月額)及び被扶養者(支給対象者)平均人数を記入してください。

配偶者	第1子	第2子	その他	人数
円	円	円	円	人

Q13 住宅手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、上限額（月額）を記入してください。	持ち家	借家 （アパート含）	その他
	円	円	円

Q14 燃料手当（平成 22 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均金額（年額）を記入してください。	世帯主	その他
	円	円

Q15 通勤手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」とお答えの場合、上限額（月額）を記入してください。	支給上限額	円

Q16 夏期手当（平成 23 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。	平均支給率	ヵ月

Q17 年末手当（平成 22 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。	平均支給率	ヵ月

Q18 決算手当（平成 22 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。	平均支給率	ヵ月

Q19 雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り扱いがありますか。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 募集・採用 | 1. ある | 2. ない |
| 配置・昇進 | 1. ある | 2. ない |
| 賃金・昇給 | 1. ある | 2. ない |
| 退職・解雇 | 1. ある | 2. ない |

Q20 職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止に配慮していますか。

- | | | |
|---------------------|---------|----------|
| セクハラ防止のための、周知・啓発 | 1. している | 2. していない |
| セクハラ実態把握のための調査 | 1. している | 2. していない |
| セクハラに対するの苦情・相談窓口の設置 | 1. している | 2. していない |

Q39 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

派遣労働者について

Q40 H22年10月～H23年9月の間に、派遣事業を行っている会社から労働者の派遣を受けたことがありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、人数・期間を記入してください。		事務系	技術系	労務系
	派遣実人数	人	人	人
	平均派遣期間	ヵ月	ヵ月	ヵ月

Q41 今後の派遣労働者について、どのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい

※雇用・労働等に関するご意見などがありましたら、記入をお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票を入れ、平成23年12月26日（月）までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、士別市経済部商工労働観光課まで
電話 0165-23-3121 内線 2382